

2015年度(平成27年度)

事業報告

(自) 2015年 4月 1日

(至) 2016年 3月31日

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

事業報告目次

はじめに	1 P
I. 事業総括	2 P
II. ボランティア・市民活動推進事業	4 P
1. ボランティアセンター事業	6 P
2. ボランティアビューロー事業	21 P
3. せたがやチャイルドライン事業	27 P
III. 福祉事業	32 P
1. ケアセンターふらっと	33 P
2. ケアセンターwith	42 P
3. ケアステーション連	47 P
4. ケア相談センター結	52 P
5. 世田谷地域障害者相談支援センター	55 P
IV. 組織推進	60 P

2015年度 事業報告

報告に際し、2016年4月に発生しました熊本を震源とする大地震で被害にあった皆さまには、心からお見舞申し上げます。

はじめに

2015年度、国は社会福祉法人の改革を進め、社会福祉法人には、積極的な地域貢献が求められることとなった。

これを受けて世田谷ボランティア協会は、地域での新たな要望に応えるべく、財政の健全化を図り、自主財源の確保に努めた。

財政の健全化については、各所管でさまざまな改善を実行した。事務経費や光熱費などの経費削減を進めコストを引き下げた。

また、バザーの回数を増やすなど収入の増加策を図った結果、収入は昨年と比べおよそ300万円の増加となった。

さらに世田谷区との連携を強化して事業の受託を進め、28年度には「NPO法人支援事業」「防災塾」「若年性認知症プログラム」など新たな事業を受託し、協会が長年培ってきたボランティアやNPOによる支援が、今後の事業展開の中核となる可能性が広がった。

こうした状況を踏まえ、今まで以上に効率的な事業運営に取り組むとともに、区民ニーズにも柔軟に対応できる活力ある経営を目指し、有益な事業展開を目指していく。

I. 事業総括

1. 新たな地域の福祉ニーズに向けた「おたがいさま bank」の普及拡大

世田谷区では、2016年7月から区内27地区において地域包括ケアがスタートする。

地域においてはボランティアの参加が、より良い地域づくりは欠かせないものとなる。

2015年度は来るべき地域の絆をつなぐパイロット事業として、ボランティア・市民活動推進部と福祉事業部とが連携し、障害のある方や高齢者、子どもなど多様な世代が地域で近所の関係につながる「ご近所市」を実施した。

また、協会がこれまでに築いてきた人材のネットワークを積極的に提供していく上では、「おたがいさま bank」の普及拡大を図り、積極的な参加を募る方策も求められている。2015年度は「おたがいさま bank」登録者が1,400名となり500名を超える登録があった。さらに今後実施していく災害ボランティアコーディネーターの養成講座をはじめとした協会の各種講座の受講者や、ボランティアセンター・ビューロー等の協会拠点を利用しているグループ等へ呼びかけ、地域でのボランティア活動への参加につないでいくことを目指す。

2. 災害ボランティア活動の拠点整備と、地域と連携した活動体制の確立

災害時のボランティア活動拠点として、「災害ボランティアマッチング構想」の実現を掲げ、①場所の確保、②マッチングシステムづくり、③担い手の人材養成に取り組んだ。

場所の確保については、「災害ボランティアマッチングセンター」の開設場所として、区内5支所に位置する大学へ協定の要請を行った。今年度は、2014年度に締結した日本体育大学に続き、他の4支所に位置する各大学と協定の締結に向けて協議を進めた。

マッチングシステムの検討については、運営委員会におけるワーキングチームで議論を重ね、避難所ごとにボランティアのサテライト（地域拠点）を置くサテライト方式で、マッチングを推進するコーディネーションのシステムの構築を目指している。

また、そこに関わる担い手の人材養成では、昭和女子大学と日本体育大学で、「災害マッチングコーディネーター養成講座」を開催することができた。

また、改訂した『避難所における困りごと事例と解決のためのヒント集』を区内のすべての小・中学校や民生委員全員に配布したところ、追加配布の依頼も多くあった。

常設の災害ボランティアセンターの活動体制を整え、「コーディネーター養成講座」や「スキルアップ講座」の開催を通して地域団体や大学等との横のつながりをきずいていきたい。

3. 介護保険制度の改定に伴う体制づくり

4人に1人が75歳以上という超高齢化社会を迎える「2025年問題」への対応では、介護保険制度の改革が2015年度からスタートしている。新予防給付が創設され、要支援者の予防事業は市区町村の責任となった。給付の見直しが行われる等、在宅を重視したサービス提供に変わってきている。国は、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、包括的かつ継続的なサービス体制整備を目指すとしている。

2015年度は、懸案であった『ケアセンターwith』の移転を予定より早く実施することができた。『ケアセンターwith』においては、地域の支援・協力を得て、利用者が住み慣れた

世田谷で安心して人生を送ることができるよう支援していくとともに、将来的には、高次脳機能障害のリハビリ施設の砦・烏山地域への整備が必要となると予想される。

併せて、社会福祉法人制度のあり方について国から課題が提起されているが、地域における公益的な活動はもとより、協会の福祉事業ならではの地域貢献の取り組みを行う等、地域の理解と賛同が得られるような方策を検討していきたい。

4. ボランティアの裾野拡大に向けた地域・学校との連携

毎年、小学生から中・高・大学生を中心にボランティア体験プログラム（ナツボラ）を開催している。今年も多くの子の参加があり、学校教育の中に、ボランティア活動が浸透してきたようだ。協会としては、『ナツボラ』終了後も参加者がさまざまな場所でボランティア活動を続けていけるフォローアップ企画として、参加学生たちと『ごはん会』を実施した。その結果として『ごはん会』に参加したメンバーも含め、当協会の地域交流事業への参加を呼びかけたところ、高校生・大学生が企画の段階から参加してくれた。

また、せたがや災害ボランティアセンターでは、『ボランティアマッチングコーディネーター養成講座』への大学生の参加、『女川町学生ワークキャンプ』の実施、都立芦花高校生の夏休み『奉仕体験活動』受入れの実施など、災害時の担い手としての若い力を育成することを念頭におき、企画を実施している。

今後も、区内の小・中・高校・大学への授業協力をを行い、地域の未来を担う子どもたちへ多様な体験学習の場を提供し、地域と繋がるきっかけ作りを行う。

5. 新たな財源の創出に向けた取組み

2015年度は、介護保険制度の改定に伴う介護報酬の減額や、障害者総合支援法による報酬の減額等により、協会の事業運営は厳しくなることが予想された。そのために、各事業部では事業を精査して収益の拡大を目指し、新たな収益を得るため催しへの参加などで財源を創出することができた。

今後もホームページや情報誌『セボネ』等の媒体を活用して、区民や企業等の賛同の輪を広げるとともに、「『社会福祉法人世田谷ボランティア協会』をささえる会」（以下、「ささえる会」という。）とも連携して、2016年度は新規募金箱の設置や税額控除となるメリットを活かした法人への寄附収入の拡大を進めていきたい。

Ⅱ. ボランティア・市民活動推進事業

【ボランティア・市民活動推進事業の2015年度総括】

ボランティア・市民活動推進部は、単に区民からのさまざまなニーズにボランティアをマッチングすることにとどまらず、地域の課題の解決に向けて、地域へ発信することを大切にして取り組んできた。なかでも、『しもうま夕ごはん会』や、福祉事業部と協働実施した『一緒に食べよ』の取組みなど「食」をキーワードにした、協会らしい地域包括システムへの糸口を見つけるきっかけの年となった。

『せたがや災害ボランティアセンター』では、「災害ボランティアマッチングセンター構想」を実現すべく、「場所・システム・人」の条件整備に大きく前進した年であった。ボランティアの活動拠点を区内5支所に位置する大学内に据えて、さらに、避難所ごとにもボランティアの活動拠点を設置するサテライト方式というシステムを確立し、マッチングコーディネーター養成講座を2カ所で開催するまでになっている。

また、ホームページの作成に加えて、フェイスブックやツイッター等のSNSを追加することで複合的な情報発信を行い、情報発信の機会を拡大することもできた。各ビューローの活動においては、地域性を活かした事業を展開し、それぞれの事業で多くの継続的なボランティア参加を得て、自主グループ化などの新たな動きとなり、事業の活性化を進めることができるようになった。

(1) 世田谷ボランティア協会の情報発信を強化し「おたがいさま bank」の登録者の倍増を図る

協会の情報発信では、ホームページ「おたがいさま Web」の改良により、事業の告知やボランティア募集をトップページに見やすく発信することができた。さらに、フェイスブックやツイッター、拠点のブログでの発信にも力点を置き、多様な発信媒体を整えたことで、アクセス数も2014年度末の約5,000件から約11,000件へと倍増するなど、情報発信への反応が増えてきている。

その一方で、『おたがいさま bank』については、ボランティア活動でやりたいことを事前登録できるシステムと、希望に合わせた情報発信を十分に提供することが出来なかったが、登録者は2015年度末で約1,400名となり、昨年度に比べ500名以上の新規登録があった。データベースを使いこなすスキルと体制がなく、機能を活かした情報発信が十分にはできていないが、『おたがいさま bank』が世田谷の活動をささえる基盤になることを目指した、地域活動者を増やすツールの一つとして大いに期待されている。多様な情報提供を行い、今後とも各自の要望に合う活動につながる機会を作っていきたい。

また、企業等との連携についても具体的な協働の機会をつくることが出来なかったが、町会・自治会、商店会、学校、NPO団体、福祉関係機関との関係づくりは、区内の催し等への積極的な参加を通じて、新たな関係作りを行うことができた。

(2) 災害ボランティアセンターの体制を強化し機能を高めるため、地域と連携しながら、人材の発掘と育成を図る

せたがや災害ボランティアセンターの重点目標として、「災害ボランティアマッチング構想」の実現を掲げ取り組んできた。実現のためには、①場所の確保、②マッチングシステムづくり、③担い手の人材確保が早急の課題となっていた。

世田谷区で大規模災害が発生した際、すみやかに災害ボランティアセンターを立ち上げるために、被災地域や被災住民とボランティア活動者をつないでいくマッチングの拠点になる「災害ボランティアマッチングセンター」開設場所として、5支所に位置する各大学に対して協定の要請を行い、日本体育大学とは施設利用に関する協定の締結に至った。さらに、他地域の大学と協定締結に向けての話し合い準備を進めた。

今年度は、運営委員会におけるワーキングチームで議論を重ね、避難所ごとにボランティアのサテライト（地域拠点）を置く。サテライト方式を採用入れたマッチングシステムづくりが完成した。

また、拠点運営のスタッフ養成として、昭和女子大学と日本体育大学で、災害マッチングコーディネーター養成講座を開催し、システムが実際に機能できるかの検証と担い手の発掘を行った。

さらには、高校生への防災教育の一環として、東京都立芦花高校においてマンホールトイレの設置等の疑似体験を行い、災害時の状況を身近に感じる機会を提供した。このように、常設の災害ボランティアセンターの活動体制を整えるために、区内の地域団体や大学等に積極的に働きかけて、横のつながりを結ぶ一歩となった。

その他、改訂した「避難所における困りごと事例と解決のためのヒント集」を、区の出張所やまちづくりセンターを通して町会・自治会に配布した（配布数約600部）。併せて民生委員協議会に参加し、民生委員に配布したところ好評で、追加配布の相談を多数得た（配布数約800部）。

地域住民にも災害時における対応などについての意識が高まり、世田谷災害ボランティアセンターへの関心が強くなってきた。

(3) 2016年度に世田谷区が地域包括ケアを区内全域でスタートすることに伴い、世田谷ボランティア協会のネットワークを活かす取り組みを実施する

福祉事業部の各事業所と連携し、地域の一人暮らしの高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた町で多くの人と「おたがいさま」の関係がつけられるような場の提供として、「食を共にする」をキーワードに毎月1回の頻度で、「いっしょに食べよ」と「しもうまごはん会」をそれぞれ対象者を変えて実施して、下馬あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会、民生委員、介護保険事業所等の協力を得ることができ、多くの方の参加があった。

このような試みが各地域で多様に展開されるために、この実践を進める世田谷ボランティア協会への期待が多いことを感じた年であった。地域に根付いた活動につないでいく事業を今後さらに推進していきたい。

(4) さまざまな大人たちが、「せたがやチャイルドライン」に参加する機会の創出

2014年度から2015年度にかけて、運営委員と支え手とで合同会議を実施し、チャイルドラインが直面している課題を洗い出し、さまざまな課題に対して、ひとつずつ取り組みや工夫を重ねてきた。

ここ数年、地域への発信が不足していたことが課題となっていたが、子ども基金を活用して3年ぶりにシンポジウムを開催した。活動に関心のある方への呼びかけはもちろんのこと、小中学校のPTAに向

けても直接お手紙を送り、チャイルドラインをPRすることで、PTAからの参加者も多かった。発信の成果か、企業の社会貢献活動や学校とのコラボレーションの機会に恵まれ、広がりを感じた。今後もさまざまな手法で積極的に関係性をつくっていききたい。

常設化から15年が経過し、受け手養成講座には一定数の参加者があるが、電話の受け手の不足が課題となっている。講座の内容の見直しも行き、2015年度は全9回の「チャイルドライン公開講座」に延べ146名、その後の「受け手養成専修講座」には17名の参加があり、この中から14名の第20期インターン生が生まれた。しかし、実際の活動に参加するための1年間のインターン研修を終えた後の定着が難しい状況が続いている。メンバー間の関係づくりのために、4月の全員集合交流会では世田谷パブリックシアターの協力で演劇ワークショップを採り入れたことにより、受け手・支え手・運営委員の立場を超えた一体感が生まれ、非常に好評だった。受け手がより主体的に関わりをもち、これらのチャイルドラインを共につくっていく取組みを行っていききたい。また、受け手をフォローする支え手の育成は急務であるが、支え手のための合宿研修には世田谷を含め全国からの参加があり、人材育成事業は成果を出している。

今年度の新たな試みとしては、区内のイベントへの参加を増やし、ボランティアによる手づくり品の販売やミニリーフレットなどを配布し、PRに努めた。初めての場に出かけて行くことで、チャイルドラインへの理解が広がるとともに、販売収益が増加し、活動資金の確保にもつながった。

(5) ボランティア学習による学校への協力で、次世代ボランティアの育成

毎年、小学生から中高大学生を中心にボランティア体験プログラムを開催し、今年も延べ277名の参加があった。受入参加者を日頃の活動につなぐため、活動者へのフォローアップ企画として互いに交流ができるよう「ごはん会」を実施した。その結果として、「ごはん会」に参加したメンバーも含めた有志の高校生たちが、おたがいさまフェスタでブースを企画することに発展した。

フォローアップの進め方と継続の取組みに課題が残った。次年度は、早めの告知、開催時期の見直し、継続的なアプローチの手法等を検討したい。

1. ボランティアセンター事業

(1) ボランティアコーディネート事業

ボランティアの応援を求めたい人や場と、ボランティア活動に参加したい人をつなぐ取組みとして以下のような事業を展開した。

① ボランティア相談

ボランティア活動をしたい人は、長期休暇を利用して活動したい学生や、自分の興味・関心に基づく学習を活かした活動をしたいシニア層が多くなった。しかし多くの場合、具体的にやりたい活動がなく「地域でなにかしたい」という希望が多かった。ボランティアを求める相談の主な内容は、個人からは生活の困りごとを聴いてくれる傾聴ボランティアの依頼や外出の同行、学習支援であった。団体からの相談は、学校や企業、市民グループ等からボランティア活動の展開に関する相談が寄せられた。

2014年と比べボランティア活動をしたい人の来所が少なくなったが、この要因としては、インターネット等の活用で来所しなくても欲しい情報を得たり、スマートフォンや携帯から気軽にアクセスできるフェイスブック等のSNSの利用が進んでいることが考えられる。

より気軽に始められる一方で、情報や機会があっても具体的にやりたいことを見つけにくい人が

多くなっているという状況も見られる

面談受付件数（被災地支援活動は含んでいない）

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談				小 計	合 計
			情報求む	物品提供	学習 ・協力	その 他		
2015	84	74	20	0	11	20	51	209
2014	132	96	35	4	24	8	71	299
2013	113	79	59	5	23	10	56	289

② おたがいさま bank

「おたがいさま bank」登録者に向けては、一律にメールマガジンを配信するのではなく、個々の関心に合わせた講座やイベントなどの情報発信を展開している。データ端末がパソコン中心からスマートフォン等に移行してきており、データベースの対応が十分にできていない不具合を解消し、多様なボランティア情報の発信を目指したい。

ア. 登録者状況

「おたがいさま bank」への登録者（エントリー者および宣言者）は、2015年3月末現在1,369名となった。当初目標としていた1,600名には達しなかったが、エントリー者は476名、おたがいさま宣言者は893名となった。

年度	エントリー数	おたがいさま宣言数	合計
2015	476名	893名	1,369名
2014	303名	578名	881名
2013	217名	217名	434名

③ イブニングプログラム

ボランティアセンターの夜間時間帯を有効に活用し、地域の人たちが気軽に参加できるボランティア活動のきっかけとなる機会を提供した。

曜日	テーマ	内 容	回数	参加者数
水	編み物ボランティア「ニットカフェ」	緩やかに地域とのつながりをつくるプログラムとして、バザー品として提供される毛糸の再利用も兼ねた「編み物カフェ」の開催	48回	延べ346名

④ 傾聴ボランティア

ア. 傾聴ボランティアの派遣

一人暮らしや日中独居高齢者の精神的なサポートを行うため、傾聴ボランティアの派遣を実施した。関係機関の協力を得て傾聴ボランティアのニーズを募集し、2015年度は24件の新規相談があった。訪問とコーディネートを行い、傾聴ボランティアの活動につなげている。

イ. フォロー講座

傾聴ボランティア講座終了後の活動者を対象に、活動中の出来事や困りごとを共有しながら学習する機会として、見学、ロールプレイ、グループワーク、講習会、ケース検討等を行うフォロー講座を実施した（参加者延べ39名 6回実施：4月、5月、6月、10月、12月、2月）。

ウ. しもうま名画座

高齢者から地域で緩やかに集まる機会をつくりたいとの希望があり、映画を鑑賞した後にみんなで話す場を設け、近隣の日常的な関わりをつくるために、傾聴ボランティアによる「しもうま名画座」を隔月第3金曜日に実施した（参加者延べ67名、6回実施：5月、7月、9月、11月、1月、3月）。

エ. しもうま夕ごはん会

既存のサービスでは地域の独居高齢者が夕食を誰かと共にできる機会がないため、傾聴ボランティアと調理ボランティアの協力で「しもうま夕ごはん会」を毎月第3火曜日に企画・実施した（参加者延べ123名、協力者延べ83名、他36名）。

オ. 近隣トラブルの解決（試行）

傾聴ボランティアの活動の現場で、「音がうるさいと怒鳴られた」、「となりのペットがうるさくて困っている」、「隣から嫌がらせをされる」等、近隣とのトラブルに対しての相談が寄せられることがあった。地域の課題といえるこうしたケースを解決するために、「ミディエーション」という当事者同士の対話を促し解決する手法があり、下馬・野沢地域で世田谷警察署、下馬まちづくりセンターの協力を得て試行した（4月～6月）。結果は問い合わせが5件、実施は0件だったが、関係団体や近隣からの期待は大きかった。

⑤ 発達障害のある方と一緒に活動するボランティア養成講座フォロー

昨年度、発達障害等で生きにくさを抱えている人が安心して参加できるボランティア活動の場をつくることを目的に、区の担当課や関係機関、ボランティアビューロースタッフとともにボランティア養成講座を行った。講座後は月1回のミーティングを続けて活動を検討。10月に開催した当事者の体験談を聴く企画『ナマバラ』の第2弾を3月5日に開催した。（ミーティング年間参加人数延べ41名、イベント参加者延べ23名）

⑥ 「いっしょに食べよ」ワークショップ

ケアセンターふらっとと世田谷ボランティアセンターが協働で、一人暮らしや、自力移動が難しくフォーマルなサービスにつながらない人や、子育て中の親子を対象に、夕食会を隔月のペースで実施した（参加者延べ79名、協力者延べ28名、7回実施：5月、7月、9月、10月、12月、2月、3月）。

(2) ボランティア情報ネットワーク事業

ボランティアに関する情報センターとして、ボランティア募集情報と併せて活動に必要な知識やスキルを得る講座等、ニーズや社会の状況に対応した情報発信に努めた。

① ボランティア情報誌「セタガヤ・ボランティア・ネットワーク＝セボネ」の発行

「人が変わる社会が変わる」をコンセプトに、生活のあらゆる場面からボランティアを身近に感じてもらおうための情報誌「セボネ」を毎月約4,500部発行した。特集記事や団体紹介等の掲載内容の検討にあたっては、ボランティアの編集委員による編集会議を毎月開催し、誌面の充実を図った。

*セボネ編集委員：星野弥生、佐藤研資、市川徹、家井雪子、鈴木朋子、新井英明、小川宏、迫雅之、伊藤立

*編集会議開催日：4/15、5/19、6/17、7/15、9/8、10/6、11/5、12/4、1/8、2/4、3/1

* 発送作業ボランティア 延べ 98 名

発行月	誌 面 内 容
4 月号 イラスト・山本陽光	特集＝子育てサロン「古民家mamas」の「小さなネウボラ」地域で子育てを支えよう 市民力＝せたがや学生ボランティアセンター/世田谷人＝園 良太
5 月号 イラスト 国分チエミ	特集＝ボランティア活動を支え、自らボランティアになる「世田谷ボランティア協会をささえる会」 市民力＝北沢川文化遺産保存の会/世田谷人＝橋元隆子
6 月号 イラスト・本城晴美	特集＝まちから子どもの声が消える!? 市民力＝futacolab / 世田谷人＝財津七緒美
7 月号 イラスト・加藤都子	特集＝ありのままの、自分を生きる～「LGBT」を知ろう～ 市民力＝高校生の高校生による中学生のための高校説明会/世田谷人＝伊藤晃子
8 月号 イラスト・おのみさ	特集＝世田谷の疎開児童と特攻隊の出会い～「戦争体験を聴く会、語る会」より 市民力＝用賀サマーフェスティバル/世田谷人＝上田幹郎
9 月号 イラスト・ ソノベナミコ	特集＝困った！を話せるどころ～世田谷地域障害者相談支援センターの取り組み～ 市民力＝せたがやヒューマンライブラリー/世田谷人＝小佐野彰さんを偲ぶ
10 月号 イラスト・ フクダトオル	特集＝雑居まつりの40年～その歴史と魅力をさぐる～ 市民力＝NPO法人若者の自立支援すみれブーケ/世田谷人＝辻 教子
11 月号 イラスト・おがたりこ	特集＝みんなの想いをカタチに～演劇ワークショップ活用の可能性～ 市民力＝グリーンサポートせたがや/栃木県小山市・栃木市豪雨災害支援活動レポート
12 月号 イラスト・村上ゆか	特集＝音楽でつなぐ子どもたちの未来 市民力＝Encore（アンコール）/世田谷人＝東 優至
1 月号 イラスト・ いのうえみう	特集＝みんなでワイワイ「子ども食堂」 市民力＝世田谷城友の会/世田谷人＝竹村睦子
2 月号 イラスト・久保田美穂	特集＝「もっと語ろう不登校」の20年～「自分語り」の場として～ 市民力＝世田谷Lights in Farm/世田谷人＝芳賀法子
3 月号 イラスト・岡本かな子	特集＝せたがや災害ボランティアセンターのこれまでとこれから 市民力＝東京都自閉症協会・世田谷地区会/世田谷人＝高木史雄

② 協会ホームページの運営

ホームページ「おたがいさま WEB」でのボランティア情報発信、各拠点や事業のブログやフェイスブックによる情報発信を行った。情報誌「セボネ」の読み物の記事をブログにも掲載して、より多くの人に読んでもらえるようにした。また、スマートフォンやタブレットからのアクセスが増えていることを踏まえ、対応するホームページのさらなる改良を検討していたが、実施できなかった。2016 年度に向けて検討していきたい。

年 度	2015	2014	2013
ホームページからの投稿	735 件	794 件	460 件
メールでの問合せ	156 件	100 件	108 件

③ ボランティア・市民活動情報の収集と掲示・展示コーナーの設置運営

区内外の市民団体や関係機関の資料を収集し、掲示・展示コーナーを設けて、協会に寄せられる市民団体や地域活動情報の提供を行った。また協会の実施事業等については、さまざまなイベントや講座、被災地交流支援活動等をホームページやブログ、フェイスブック等でPRした。

(3) ボランティア学習事業

区内の中学・高校から相談を受け、夏休み中のボランティア活動に向けたオリエンテーションの実施や、ボランティア学習の時間のプログラムを開発し提供、小学校からの相談に応じた授業協力を行った。また、学生のボランティア支援に力を入れる大学も増えており、学生や大学のボランティア推進窓口との連携を進めている。

① 総合学習・奉仕体験活動コーディネート

ア. 世田谷学園中学校への授業協力

2年生 223 名を対象に「ボランティア体験授業」の企画運営ならびに事前学習のコーディネートをを行った。

実施日	内 容
5/25	「ボランティア体験授業のながれ」についての説明、協会職員 1 名
6/5 6/8	体験プログラム () 内は実施団体 ①聞こえの学習と手話の体験 (世田谷区聴覚障害者協会) ②アイマスク体験 (世田谷ボランティア協会) ③車いす体験 (世田谷福祉専門学校) ④講話：金重泰行 (Live One's Own Life Piece) ⑤中学 3 年生によるボランティア体験談 ⑥軍手で折り紙 (世田谷ボランティア協会)
7/4	ナツボラ申込受付 受付数 68 名
7/17	活動分野別オリエンテーション ① 子ども分野：吉澤隆幸 (鳩ぽっぽ保育園) ② 障がい者分野：金子雅則 (三宿つくしんぼホーム) ③ 高齢者分野：高野康生 (きたざわ苑) ④ その他の分野：協会職員 1 名

イ. 日本女子体育大学附属二階堂高校への授業協力

保健福祉コース (福祉・看護・保育) の 1 年生 36 名を対象に、ボランティアについて学ぶ「ボランティア入門講座」を実施した。

実施日	内 容
4/11	ボランティア活動についての講義、コミュニケーショントレーニング、ボランティア活動体験談 講師：大学生 2 名、協会職員 2 名

ウ. 都立世田谷総合高校への授業協力

2 年生 235 名を対象に「奉仕」の授業の企画運営、グループ別学習のコーディネートをを行った。また、協力団体と学校とで構成される「地域連携奉仕委員会」にも出席し、地域と学校の連携をサポートした。

実施日	内 容
4/17	奉仕体験活動について・高校生の地域活動の紹介・まち歩きの事前学習 講師：協会職員 1 名
5/29	学校周辺をテーマごとにまち歩き

6/2	教員向け奉仕オリエンテーション 講師：職員1名
6/5	バリアフリーマップの作成
6/19	マップの発表
6/26	地域連携奉仕委員会①
9/4	グループ活動説明会 協力団体8団体：アロマハンドトリートメント LAVANDULA、ウェブベルマーク協会、せたがや水辺デザインネットワーク、世田谷トラストまちづくり、二子玉川地区交通環境浄化推進協議会、世田谷パブリックアター、プラン・ジャパン、二子玉川小学校
9/11	グループ活動①
10/16	グループ活動②
10/30	グループ活動③
11/6	グループ活動④
11/13	グループ活動⑤
11/20	事後学習・体験のまとめ
11/27	奉仕のまとめ発表会/地域連携奉仕委員会

エ. 都立桜町高校（定時制）への授業協力

1年生の「奉仕」の授業で、さまざまなボランティア活動に参加している大学生を講師として、体験談を話してもらい、ボランティア活動の意義を伝えた。

実施日	内 容	対象
6/15	講話「わたしの話」 講師：板橋 龍太郎（大学生）	8名

オ. 目黒星美学園高校への授業協力

1年生78名を対象に、夏休みのボランティア体験学習の事前指導として、ボランティア体験を行う際の心構えや注意点、活動の探し方について講話を行った。

実施日	内 容	対象
5/19	ボランティア体験事前学習 講師：協会職員1名	78名

カ. 昭和女子高校への授業協力

昨年度より新たに取り組みの始まった「サービスマーケティング」という社会貢献型体験学習の導入として、1年生に対しボランティア入門講座を行った。

実施日	内 容	対象
5/19	ボランティアについて、活動の種類や事例の紹介、情報の調べ方等 講師：協会職員1名	226名

キ. 都立芦花高校への授業協力

1年生を対象にした「奉仕」の授業で、防災教育の企画運営を行った。

実施日	内 容	対象
11/4	オリエンテーション「秋の『奉仕』防災体験活動」について 講師：協会職員1名	1年生

11/6、 13、20	体験活動プログラム ①災害講話／災害ボランティア体験談 講師：竹内和子（S.S. T.A.S.Q代表） ②マンホールトイレの組立てと防災まち歩き 会場：区立千歳中学校、廻沢公園、上祖師谷パンダ公園、 大道北記念公園 組立て指導：砧総合支所地域振興課、烏山総合支所地域振興課 協力者：青少年委員、世田谷環境学習会、地域防災活動者 延べ15名	240名
----------------	--	------

ク. 日本橋高校への授業支援

1年生 280名を対象に、福祉体験授業の事前学習としてボランティアについての講義と体験談をすみだボランティアセンターと共に企画・実施した。

実施日	内 容	対象
11/5	ボランティアについての講義、活動者体験談 講師：墨田区社会福祉協議会すみだボランティアセンター職員、 大学生、社会人ボランティア、協会職員 各1名	280名

ケ. 区内小学校への授業協力

実施日	内 容	対象
10/15	車いす体験 講師：協会職員 1名	126名
10/22	「視覚障害者の生活と盲導犬について」講師：盲導犬ユーザー	桜町小
11/5	「聴覚障害者の生活と手話について」講師・通訳：聴覚障害者協会	4年生
10/9	アイマスク体験「できることさがし」 講師：協会職員 1名	77名
10/20	「視覚障害者の生活と盲導犬について」講師：盲導犬ユーザー	赤堤小 4年生
10/8	車いす体験 講師：協会職員 1名	119名
10/13	「身体障害者の生活について」 講師：車いすユーザー	弦巻小
10/21	「聴覚障害者の生活と手話について」講師・通訳：聴覚障害者協会	4年生
2/9	アイマスク体験「できることさがし」 講師：協会職員 1名	56名
2/10	「聴覚障害者の生活と手話について」講師・通訳：聴覚障害者協会	中町小
2/23	「視覚障害者の生活と盲導犬について」講師：盲導犬ユーザー	4年生
2/16	アイマスク体験「できることさがし」 講師：協会職員 1名	69名
	車いす体験 講師：協会職員 1名	旭小4年生

② 「夏のボランティア体験プログラム」(ナツボラ 2015)

区内に在住在学の中学生から大学生及び30歳くらいまでの青少年を対象に、ボランティア体験のプログラムを企画・実施した。

実施日	内容
6/23、25	受入団体説明会(2014年度の報告、2015年度の変更点・留意点の説明、情報交換) 23団体 24名参加 会場:世田谷ボランティアセンター
7/5、12、 7/22、30、 8/4	受付、オリエンテーション 会場:世田谷ボランティアセンター 参加者数:264名、参加延べ件数277名
7/21~ 8/30	活動期間:各活動先で3日~4日間/活動先:84か所(高齢者関係18か所、障がい者関係24か所、子ども関係36か所、その他6か所)
8/30	活動報告会 会場:世田谷ボランティアセンター 参加者23名
10/31	ナツボラフォローアップ企画「ごはんを食べながら気軽に話そう会」 参加者:13名(小学生1名、中学生1名、高校生8名、大学生1名、大人2名) 協力者(ボランティアグループおとせな)7名 総勢20名

③ せたがやキャンパス・ネットワーク

区内の大学と連携を図り、授業やガイダンスの中でボランティア活動等に関する講義を行った。学生ボランティア支援にかかわる教職員との日常的な情報交換・情報提供を行い、学生のボランティア参加意識の向上を目指した。

ア. 産業能率大学

学生サービスセンターが主催するボランティアガイダンスに協力した。

実施日	内容	対象
4/4	新入生のためのボランティアオリエンテーション 講師:協会職員1名	70名
6/16	ボランティア説明会(ナツボラPR) 講師:協会職員1名	7名
10/9	「社会貢献とボランティア」 講師:協会職員1名	135名

イ. 明治大学

「ボランティア入門講座」の授業に協力し、実習先の紹介、プログラムの助言を行った。

実施日	内容	対象
4/30	ボランティア活動について、世田谷区内の実習先の紹介	14名
10/8	講師:協会職員1名、協力者:3名	15名

ウ. 日本女子体育大学

「ボランティア活動論」の授業2コマに協力した。

実施日	内容	対象
6/23	世田谷ボランティアセンターの紹介、ボランティア・コーディネーターの仕事、ナツボラの紹介 講師:協会職員1名	300名

(4) せたがや災害ボランティアセンター事業

災害ボランティアセンターの目指す活動について、運営委員の中でワーキングチームを組織し、課題の認識を共有して議論を活性化しながら試案をまとめ、それをもとに運営委員会で審議するという体制をとっている。検討すべき課題、試行錯誤を経るべき課題は山積しており、優先順位を考えながら機動力のある活動、地域との連携につながる活動を目指している。

2015年度は、ワーキングチームで議論を重ね、避難所ごとにボランティアのサテライト（地域拠点）を置く。サテライト方式を取り入れたマッチングシステムづくりが完成した。それにより、拠点運営のスタッフ養成として、昭和女子大学と日本体育大学で、災害マッチングコーディネーター養成講座を開催し、実際に機能できるシステムなのかの検証と担い手の発掘を行った。

災害支援活動では、9月に「関東・東北豪雨水害」で被災し、世田谷区と災害時相互応援協定を結んでいる栃木県小山市と隣接する栃木市へボランティア派遣を実施した。また、被災地交流支援活動として、福島県川内村への支援活動や、昭和女子大学との共催事業「宮城県女川町学生ワークキャンプ」も継続して行った。

地域に対しては、改訂した「避難所における困りごと事例と解決のためのヒント集」、区の出張所やまちづくりセンターを通して町会・自治会に配付した（約600部）。さらに民生委員にも配布したところ、追加配付の相談が多く寄せられ好評を得た（約800部）。

① 運営委員会・合同部会の開催（4月～3月）

各ワーキングチームからの報告、連絡、決定。運営に関する協議等。

開催日	内 容
4/30、6/3、7/8、8/3、9/8、10/7、11/10、12/15、1/21、2/16、3/16	各ワーキングチームの進捗状況の報告、各種検討 *毎月1回開催：計11回開催

*運営委員：横山康博（運営委員長）、浅見 裕、伊藤 高、上田幹郎、大河内保雪、小野村浩、川名あき、菊池顕太郎、黒田敏明、金安博明、興梠 寛、後藤順一、齊藤竹美、佐藤百合子、島村雅之、清水 裕、染野和夫、竹内和子、地頭所知子、中澤幸雄、長谷川 憲、深山ゆみ、星野弥生、松下泰樹、三井美和子、宮崎猛志、村上ノブ子、山本 瞳

② ワーキングチームの開催（ワーキングチーム①～⑥は終了、⑨はチーム編成中）

ア. ワーキングチーム⑦

開催日	内 容
4/21、6/24、7/14 8/5	ボランティアが、避難所・個人家庭・商店街等で支援できることがらを想定し、その周知を図る

*メンバー：横山康博、菊池顕太郎、興梠 寛、佐藤百合子、竹内和子、山本 瞳

イ. ワーキングチーム⑧

開催日	内 容
4/9、5/12、 6/2、7/9	避難所、個人家庭、商店街等から、ボランティアに支援を要請する方法、仕組みを決定し、その周知を図る

*メンバー：横山康博、上田幹郎、黒田明敏、染野和夫、中澤幸雄、三井美和子

ウ. ワーキングチーム⑩

開催日	内 容
4/22、5/29、7/1 7/22、8/28、9/25 10/27、12/1、1/13、 2/17、3/29	高校生や中学生による地域での災害ボランティア活動プログラムをつくり、参加を促進する方法を考える

*メンバー：大河内保雪、島村雅之、清水 裕、長谷川 憲

エ. ワーキングチーム⑪

開催日	内 容
4/16、5/13、6/9 7/7、8/20	せたがや災害VCについての協会ホームページを検証し改善を図る

*メンバー：佐藤百合子、村上ノブ子

オ. ワーキングチーム⑫

開催日	内 容
9/1、9/26、10/28、 11/11	マッチングセンター実務の研究

*メンバー：浅見 裕、伊藤 高、上田幹郎、大河内保雪、金安博明、菊池頭太郎、興梠寛、後藤順一、佐藤百合子、地頭所知子、島村雅之、清水 裕、染野和夫、竹内和子、中澤幸雄、長谷川 憲、深山ゆみ、星野弥生、三井美和子、宮崎猛志、村上ノブ子、山本 瞳

カ. ワーキングチーム⑬

開催日	内 容
9/10、10/1、11/5、 12/3	町会等との連携を意識した地域拠点でのマッチング実務の確立と、その広報活動の実施

*メンバー：金安博明、中澤幸雄、深山ゆみ、村上ノブ子

キ. ワーキングチーム⑭

開催日	内 容
11/11、11/25、12/15、 1/27、2/23、3/1、 3/16	せたがや災害ボランティアセンターを紹介する小冊子の編集

*メンバー：伊藤 高、中澤幸雄、深山ゆみ、村上ノブ子

ク. ワーキングチーム⑮

開催日	内 容
12/8、1/6、2/2	マッチングセンター・各マッチング拠点の活動マニュアル作成

*メンバー：伊藤 高、金安博明、竹内和子、中澤幸雄、深山ゆみ、村上ノブ子

③ 防災や災害ボランティアに関する啓発活動

東日本大震災で被災地支援を行ったボランティアによる防災講話や、まち歩きによる学校周辺の点検活動、マンホールトイレの設置訓練等を実施、せたがや災害ボランティアセンターの紹介や活動参加の呼びかけを行った。

実施日	対 象
4/24	都立日本橋高校 講師：竹内和子
12/18	日本女子体育大学附属二階堂高校

④ 東日本大震災被災地支援活動

ア. 被災地交流支援活動

福島県川内村との交流支援活動を行った。

実施日と参加人数	主な内容
①5/16～17(7名)、②6/20～21(5名)、 ③7/18～19(6名)、④8/8～9(5名) ⑤10/10～11(6名)、⑥11/28～29(2名) ⑦12/26～27(4名)、⑧3/26～27(5名) 計・8回(1泊2日の行程)で延べ40名	コスモス畑づくりと種の収穫、村内施設の清掃、祭礼への参加、廃ビニールハウス解体、寺社清掃、正月用イルミネーションの飾りつけ、ワイン用ブドウ畑づくりなど

イ. 女川町学生ワークキャンプ

昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンターと協力して、宮城県女川町で「学生ボランティアワークキャンプ」を実施した。おながわの鳴り砂を守る会や女川つながる図書館、女川桜守りの会、女川町教育委員会生涯学習課の協力を得て海岸清掃や運動公園住宅での交流・清掃活動、保育所や子ども支援センターの支援、桜公園の除草作業等の支援を行った。

(9/13～17 参加31名 引率2名)

⑤ 災害ボランティアマッチングコーディネーター研修の開催

昭和女子大学と日本体育大学の学生を対象に、講義とワークショップ形式で開催した。

実施日と参加人数	主な内容
6/6 34名	開会・研修オリエンテーション、「せたがや災害ボランティアセンター」の目的と活動、災害ボランティア活動の基礎知識、世田谷区の災害対策についての基礎知識、マッチングセンターの開設とマッチングコーディネーターの活動、ボランティアの受け入れ(ワークショップ)、修了証授与式
2/13 11名	開会・研修オリエンテーション、「せたがや災害ボランティアセンター」の目的と活動、災害ボランティア活動とマッチングシステム、コーディネート活動のワークショップ、世田谷区の災害対策についての基礎知識、修了証授

⑥ 都立芦花高校・夏休み奉仕体験活動受入れ

1年生の希望者を対象に、災害用マンホールトイレの組立てと貯水体験を行った。

実施日	内 容
8/5	千歳中学校に設置してあるマンホールトイレを組立てた。その後、参加者が交代で井戸水の汲み上げ体験を行った。 参加者：7名 協力者：4名 協会職員：1名

⑦ 栃木県水害支援活動

世田谷区と災害時相互応援協定を結んでいる栃木県小山市が、「関東・東北豪雨水害」により被災したためボランティアを派遣した。小山市のニーズが収束した後は、隣接する栃木市へ派遣した。

実施日と参加人数		主な活動内容
小山市	① 9/19(8名)、② 9/20 (12名)、③ 9/21 (7名)、 参加者数延べ 27名	個人宅で家財道具の搬出、室内清掃、道路脇の漂流物の撤去など
栃木市	① 9/22 (7名)、② 9/23 (4名)、③ 9/27 (6名) 参加者数延べ 17名	

(5) 地域連携促進事業

① 自主活動への支援

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

ア. 場の提供

年度	開所日数	利用人数	利用団体
2015	294日	延べ 16,231名	延べ 1,286団体
	月平均 25日	月平均 1,353名	月平均 107団体
2014	294日	延べ 18,577名	延べ 1,364団体
	月平均 25日	月平均 1,539名	月平均 114団体
2013	292日	延べ 18,577名	延べ 1,500団体
	月平均 24日	月平均 1,548名	月平均 125団体

イ. 機材の提供

器 材 名	件 数	器 材 名	件 数
インターネット	72	プロジェクター	54
厨房	36	ワイヤレスマイク	9
CDコンポ	45	スクリーン	42
合計			258

② 「第38回せたがやふるさと区民まつり」への参加

8月1日と2日に馬事公苑で行われた「第38回せたがやふるさと区民まつり」に参加した。延べ33名のボランティアの協力を得て、リサイクルの衣類やバッグの販売、防災グッズの販売、子ども向けにスライムづくりを行い、自主財源づくりに努めた。また、チラシ等を配布し、ボランティアセンターのPRを行った。

③ 「エテ・マルシェ」への協力

8月30日にケアセンターふらっとで行われた夏祭り「エテ・マルシェ」に参加した。9名のボランティアと大学生インターンの協力を得て、焼きそば屋台と子ども服と夏物衣料のバザーを行い、お祭りの集客と自主財源づくりに努めた。

④ 「第40回雑居まつり」への参加

10月12日に羽根木公園で行われた「第40回雑居まつり」に参加し、リサイクルバザーを実施した。また、スタンプラリーに参加する子どもたちのための輪投げコーナーを設置して、ボランティアの協力で運営した。

⑤ 「ごきんじょ市」への参加

1月10日に三茶ふれあい広場で行われた「ごきんじょ市」に参加し、リサイクルバザーを実施し、協会のPRを行った。

⑥ 「せたがや梅まつり」への参加

2月11日～3月6日に羽根木公園で行われた「せたがや梅まつり」に参加し、リサイクルバザーを実施した。また、協会と梅丘ボランティアビューローのPRを行った。

⑦ 「おたがいさまフェスタ」の実施

パーム下馬の入居団体のPRと、センターを利用している市民活動団体と地域住民の交流を図るため、ケアセンターふらっとおよび下馬福祉工房と共に3月13日に「おたがいさまフェスタ」を開催した。24団体(うち新規6団体)の参加があり、来場者数は約500名、ボランティア参加者数は前日準備を含め45名だった。昨年度に引き続き、下馬2丁目北町会、世田谷消防団14分団、世田谷消防署三宿出張所、世田谷総合支所地域振興防災担当の協力を得て、防災体験コーナーを実施し、約240名の参加があった。また、パーム下馬の入居団体の資料や活動内容を展示し、パーム下馬の周知に努めた。

(6) パートナーシップ事業

区内地域団体との交流や意見交換を通じてネットワークを構築し、協働して事業を企画実施する。

① 世田谷市民活動支援会議への参加

世田谷区内の中間支援機関と行政が集まり、情報交換と活動内容を話し合う月1回の定例会議(5/15、7/17、8/11、11/20、1/15)に参加した。2月19日には、せたがや市民活動知っ得講座を開講。また、過去3年分のNPO調査まとめ冊子を作成した。

*参加団体・組織：世田谷区社会福祉協議会、世田谷文化生活情報センター・生活工房、世田谷NPO法人協議会(事務局)、世田谷トラストまちづくり、国際ボランティア学生協会、NPO昭和、市民活動推進課、生涯現役推進課、世田谷ボランティア協会

② ボランティア体験研修への協力

東京ボランティア・市民活動センターが三菱東京UFJ銀行から受託し実施する、新任行員ボランティア体験研修へ協力した。参加した32名の行員に対し地域の福祉施設・NPO団体の体験受け入れ先の紹介、体験中の参加者の様子の確認、活動総括でのアドバイスを行った。

実施日	体験活動先	参加者数
5/26 5/28	きたざわ苑/ケアセンターwith/すまいる梅丘/ケアセンターふらっと/下馬福祉工房/給田福祉園/藍工房/パイ焼き窯 計8施設で受け入れ	32名
5/29	振り返り研修(活動総括)、体験先の活動内容と気づきを体験先ごとでまとめ発表	

③ 世田谷区教育委員会学校支援員研修への協力

4月2日に世田谷区役所とその周辺で、学校支援員30名への車いす・アイマスク体験研修を実施した。

④ ボランティア推進団体会議東京大会への参画

4月18日、19日に東京ボランティア・市民活動センターで「ボランティア・市民活動センターが考えるボランティアとは」をテーマに開催した会議へ、実行委員会世話団体として参画した。

⑤ 世田谷区職員採用1年目「福祉体験」研修

9月10日から12月17日まで、全8回で世田谷区職員採用1年目「福祉体験」研修を実施した。世田谷ボランティアセンターとその周辺地域において、車いす、アイマスク、聞こえない体験から介助について学んだ。さらに当事者講師を交えたグループディスカッションを通して、地域には様々な立場や環境で生活している人たちがいることに気づいてもらい、誰もが暮らしやすい世田谷をどのようにつくっていくか考える機会を提供した。

研修生225名 当事者講師延べ48名

⑥ 施設、団体、NPO、機関等への職員派遣協力

派遣先	内容	人数	回数
世田谷市民活動支援会議	参加団体	1名	6
せたがやふるさと区民まつり福祉部会	参加団体	1名	1
社会福祉法人権評議員会	評議員	1名	3
東京ボランティア・市民活動センター	センター長会議での事例提供	1名	2
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 社会教育主事講習	事例発表	1名	1
市民社会をつくるボランティアフォーラム Tokyo2016	出演者	1名	2

⑦ 視察・見学の受け入れ

実施日	名称	人数
6/19	愛知県豊田市朝日丘中学校 修学旅行班別研修 ボランティア訪問	34名
7/14	世田谷区採用2年目研修 調査研究	9名
8/7	社会教育主事講習 現地研修	12名
10/24	生涯大学特別コース	11名
2/9	えどがわボランティアセンター視察	3名

⑧ インターンの受け入れ

8月12日～9月1日までの10日間、産業能率大学よりインターンの大学生を1名受け入れた。主にナツボラ事業にかかわってもらいボランティアセンターの事業や活動について広く知ってもらう機会を提供した。

(7) コミュニティ・ビジネス事業

活動を継続するためには、運営を支える資金確保も重要な取組みとなるが、地域の協力を得て、リサイクルやリユースの取組みを推進する事業を行う。

① リサイクル市の開催

リユース活動の推進と、バザーで買い物することでボランティア活動につながる機会を提供することを目的に、バザーグループ「てんとう虫」の協力を得て、世田谷ボランティアセンターで「リサイクル市」を開催した。町会やまちづくりセンターから継続的な協力をいただき、回覧板や広報板による広報を行って、来場者増加につなげた。地域の子育て世代の来場も定着している。

実施日	来場者数	売上げ
5/28	341名	500,546円
9/17	273名	413,275円
11/26	257名	475,660円
2/25	284名	575,907円

② 烏山もったいないバザールの開催

『社会福祉法人世田谷ボランティア協会』をささえる会』との共催で、地域の福祉団体・施設の参加を募り、「もったいない」をテーマにバザーを実施した。(収入合計：77,150円)

実施日	内 容		団体数
4/23	説明会	スケジュール確認、諸注意連絡、出店配置等	19団体
5/24	烏山もったいないバザール	バザー、自主生産品販売、模擬店、ステージ	19団体
6/11	報告会	各参加団体からの結果報告等	11団体

参加団体：コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ、東北沢つどいの家、にじのこ、パパラギ、うるおいの里、東京ガス(株)西部地域安全衛生協力会、かけだしの会、烏山病院患者家族会「あかね会」、代田おもちゃライブラリー、ママの手ハウス、岡本福祉作業ホーム、せたがや災害ボランティアの会、ウッドペッカーの森、年金者組合烏山分会、こども劇場せたがや、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、烏山プレーパーク、地域生活定着支援事業ヒゲの会、コージーズ

③ 各種オリジナル商品の販売

協会の様々な活動を知ってもらいきっかけづくりとして買うことで寄付ができる「おたがいさま煎餅」の販売や、提供された古毛糸を使った毛糸製品等の販売を行った(おたがいさま煎餅、ウエス、毛糸等販売：計179,661円)。

(8) 職員体制

・常 勤：ボランティアコーディネーター4名 ・臨時職員：1名(週3日)

2. ボランティアビューロー事業

より地域に密着したボランティア拠点として、地域の人たちが出会い、ふれあい、学びあう、暮らしに根ざした活動を行った。

(1) 梅丘ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ・団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい区民へのきっかけづくりを行った。

ア. ボランティア相談

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談				小計	合 計
			情報求む	物品提供	学習・協 力	その他		
2015	37	31	20	4	0	0	24	92
2014	52	18	5	0	0	8	13	83
2013	81	32	3	0	3	11	17	130

イ. 梅丘てしごとカフェ ワークショップ

特技や興味を活かして知的・精神障害のある人たちにボランティア活動参加の機会を提供した。参加者のアイデア・デザインでオリジナルグッズやチャイルドライングッズを作成した。(参加者数延べ104名)

ウ. 障害児支援ボランティア養成講座フォローアップ

障害児や支援の必要な児童と関わるボランティアを養成する講座のフォローとして、ニュースレター「梅ボラ通信」を発行(5月、8月、11月、2月)し活動支援を行った。

② ボランティア学習

ア. ナツボラジュニア 2015

地域の小学生と保護者を対象に、地域の身近なボランティア活動やささえ合いの仕組みを体験し知ってもらうことを目的として、ボランティアビューローを拠点に活動しているボランティアグループの協力を得て実施した。

実施日	7月18日～8月31日
協力団体	ひびき、てんとうむし、ニ八会、LAVANDULA、リフォームメイキング和裁 世田谷日本語クラス
参加者数	27名、延べ38名

③ ボランティア情報ネットワーク事業

ア. 「梅丘ビューローだより」の発行

地域の人たちに、ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を提供するために、「梅丘ビューローだより」を発行した。(毎月1回800部発行)

④ 地域連携促進事業

ア. 自主活動への援助

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

開所日数	285 日
利用人数	延べ 2948 名
利用団体	延べ 1470 団体

イ. 梅・夢フェスタフリーマーケット

梅丘商店街主催の「梅・夢フェスタフリーマーケット」にボランティアと一緒に参加し、「てしごとカフェ」「モノづくりボランティア」の提供作品、中古衣料や雑貨の販売によるリサイクル推進と梅ヶ丘ボランティアビューローのPRを行った。

実施日	ボランティア	売上
2016/3/13	8 名	32,100 円

⑤ コミュニティ・ビジネス事業

ア. 梅丘ビューローバザーの開催

地域のリサイクルと環境を考え、ボランティアが活動する機会としてバザーを実施し、あわせてビューローのPRを行った。

実施日	来場者数	ボランティア数	売上
11/13～14	延べ 208 名	事前整理：延べ 45 名、当日：55 名 合計延べ 100 名	370,300 円

イ. ビューローミニバザー

ものづくりボランティアの作品やリサイクル品の販売を実施して、活動機会の提供とリサイクル推進を目指した。地域への広報や通りすがりでも気軽に立ち寄れる工夫を検討する。4月～12月までは42,890円の売り上げがあった。

ウ. お得市の開催

資源の再利用のためバザー在庫品等の販売を行い、合わせてボランティアビューローのPRを行った。

実施日	来場者数	ボランティア数	売上
1/26	延べ 69 名	当日 5 名 準備 2 名	33,700 円

⑥ 職員体制 ・ 臨時職員：4名（週3～4日）

(2) 代田ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ・団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい区民へのきっかけづくりを行った。

ア. ボランティア相談

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談				小計	合計
			情報求む	物品提供	学習・協 力	そ の 他		
2015	75	29	13	9	1	25	48	152
2014	30	24	29	8	1	28	66	120
2013	38	34	35	10	2	17	64	136

イ. シニア相談室

高齢者が抱える健康、病気、在宅サービス等の問題について一緒に考えていく「シニア相談室」を開室した（毎週火曜日）。

開室日数	相談件数
40日	321件

ウ. 世田谷で<ひと>と<まち>に出会うツアー ～代田・梅丘編～

ボランティア活動を始めるきっかけや、新たな活動の提案、近隣福祉施設との連携を深めていく機会として、まち歩きをしながら<ひと>と<まち>を訪ねる機会をつくった（4/27 参加者数6名）。

エ. 代田テーブルゲームの会

昔からある双六等のテーブルゲーム通じて、異なる世代との交流を行い、地域でボランティア活動を始めた若者のきっかけづくりとした（月1回 参加者数延べ104名）。

オ. 発達障害者支援ボランティア養成講座フォローアップ

発達障害者が就労の後も地域で安定した生活を継続できるよう、障害の特性を理解して支援する方法を考え、主体的にプログラムを企画実施していくために、2014年度と同講座参加者と共に話し合いの機会を持った（5/13、6/10、7/8、9/9、10/14、11/11、12/9、1/13、1/27、2/3、2/10、3/9、参加者数49名）。

カ. 発達障害者支援ボランティア養成講座

発達障害による生きづらさを理解し、共に地域で生きていくためのサポートを考えるための講座を4回開講した（1/27 2/3 2/10 3/9 参加者数55名 見学者5名）。

キ. 代田ボランティアライブラリー「気軽にボランティアの会」

ボランティア活動者が自らの活動を発表し、また他の活動を知ることで活動への意欲を高め、地域の人たちに活動への理解や関心を高める機会を提供した（7/4、10/3、参加者数17名）。

ク. オープンスペースくつろぎ「クリスマスパーティ」

年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、地域のボランティアがビューローで楽しく交流できる機会を提供した。準備や当日の運営もボランティアの協力で実施した（12/19、参加者数18名）。

ケ. 高齢犬との共生について考える講座

鈴木昭子（愛玩動物飼養管理士）氏を講師に、高齢犬と向き合う心得、介護について、認知症についてなどの話を聴き、渡辺洋子（元梅丘VBスタッフ）氏より、高齢犬の看護見取りの経験談を愛犬の写真・動画で話を聴いた。参加者からは具体的な話が聴けて良かったと好評であった（参加者14名）。

② ボランティア学習

ア. ナツボラジュニア 2015

夏休み中の小学生と保護者を対象に、地域の身近なボランティア活動を知ってもらうことを目的として、ボランティアビューローを拠点に活動しているボランティアグループや地域の福祉施設等の協力を得て、ボランティア体験プログラムを実施した。

実施日	7/18～8/31
協力団体	ビーズカフェカノン、TOY工房どんぐり、かんたん昼ご飯の会、代田テーブルゲームの会、きたざわ苑、JCA代田クラス、絵手紙ボラ

	ンティアグループ樂がき、ウクレレボランティアグループレリーズ
参加者数	22名、延べ43名

③ ボランティア情報ネットワーク事業

ア. 「ボランティアだより」の発行

地域の人たちに、ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を提供するために、「ボランティアだより」を発行した（毎月1回1,150部）。

④ 地域連携促進事業

ア. 自主活動への援助

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

開所日数	290日
利用人数	延べ 6831名
利用団体	延べ 606団体

イ. 大掃除&交流会

ビューローを利用する団体・ボランティアのつながりを深め、おたがいの活動について理解する機会を提供した（12/22、参加者数14名）。

⑤ コミュニティ・ビジネス事業

ア. 代田ボランティアビューローバザーの開催

リユースをすすめ、ボランティア希望者の受け皿や地域のボランティア活動の機会を広げるためのバザーを実施した。

実施日	来場者数	ボランティア数	売り上げ
5/29～30	延べ425名	事前整理：延べ98名、当日：59名 合計延べ157名	365,300円
10/30～31	延べ464名	事前整理：延べ114名、当日：59名 合計延べ173名	443,150円

イ. ミニバザー「フルール」の開催

ふれあいバザール「フルール」を開催し、地域の人たちとコミュニケーションを図るとともにリユースをすすめ、ボランティア活動への理解と活動参加の機会を提供した。会話の中からボランティア相談につながることもあり、貴重な機会となっている。4月～12月までに531,014円の売り上げがあった。

⑥ 職員体制 ・臨時職員：4名（週3～4日）

(3) 玉川ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ・団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい区民へのきっかけづくりを行った。

ア. ボランティア相談

年度	ボランティア したい	ボランティア 求む	ボランティア求む以外の相談				小計	合 計
			情報求む	物品提供	学習・協 力	そ の 他		
2015	261	59	7	2	2	28	39	359
2014	190	50	11	6	0	28	45	285
2013	249	49	8	10	0	43	61	359

イ. ボラカフェ

ボランティア活動に興味はあるが、なかなか一歩が踏み出せない人を対象に、地域と関わる機会と居場所を提供した。「二子玉川花みず木フェスティバル」やその他の地域のイベントにも参加している（4/3、29、5/1、16、6/5、7/3、8/7、9/4 10/2 11/6 12/4 1/8 2/5 3/4 参加者数延べ80名）。

ウ. 傾聴ボランティア学習会

過去の傾聴ボランティア講座の受講者を主な対象にして、傾聴ボランティア活動の喜びや悩み、活動を分かちあい、活動に必要な学びを深める機会を提供した（5/27、7/29、9/2、11/25、1/27、3/23、参加者数延べ75名）。

エ. 傾聴ボランティア講座

地域の傾聴ニーズに応えるため、傾聴ボランティアの養成講座を開催した。

実施日	内 容	参加者数
6/10	であう	18名
6/17	ふれあう・言葉／態度	
6/24	違いを知る	
7/1	気持ちをを知る	
7/8	価値観の違い	
7/15	活動に向けて	

オ. 傾聴ボランティア交流会

世田谷ボランティアセンター、代田ビューロー、玉川ビューロー合同で傾聴ボランティアの活動報告と交流会を開催した。傾聴という同じ活動をしている仲間の声を聴きたいという声があり、多くの参加があった（6/30、参加者数31名）。

カ. せたがや障害児サポーター48（SSS48）

障害児とその家族へのサポートについて世田谷区の担当課、障害児サポートに関わる人たちと協力して学習会を実施した。また活動情報を提供して特別支援学校での支援につながっている。

実施日	内 容	協力者数	参加者数
6/19	障害児と関わるボランティア交流会	4名	6名
9/16	障害児の支援について～知的障害を中心に	1名	3名
9/18	障害児の支援について～発達障害を中心に	1名	4名

キ. 障害児（者）相談室

元全国特別支援学校校長会会長を務めたボランティアの協力を得て、障害児の保護者が抱える悩みを相談する場を提供した（5/28、8/6、10/8、11/19、1/29、3/31、相談者7名）。

ク. 介護している人のための「しゃべり場ホットカフェ」

傾聴ボランティアと協働して、介護をしている人への癒し・共感・支え合いの場を提供することを目的に開催した。(4/15、5/20、6/17、9/16、10/15、11/18、12/16、1/20、2/17、3/16、参加者数延べ52名)

ケ. 心のケアにいきいきボランティア

精神障害や発達障害等で生きにくさを抱えている大人が、地域で活躍できる場をつくるために、講座参加者が玉川ビューローの会議室でカフェ(「ココカフェ」)を開いたり、フォロー学習会、発達障害者支援ボランティアの交流会を開催した。

コ. 発達障がい者支援ボランティア養成講座

発達障害について理解し、障害のある人に寄りそって活動するボランティアを養成するために学習と体験の機会を提供した。

実施日	内 容	参加者数
10/23	「であう」自己紹介と区の取組みについて	18名
10/30	「発達障がいとは」講話：平 雅夫氏	
11/6	「ボランティアって？」ワークショップ	
11/7～26	「ふれあい」体験活動	
11/27	「これから」ふり返りと今後の活動	

② ボランティア学習

ア. ナツボラジュニア 2015

地域の小学生と保護者を対象に、地域のささえ合いを育むことを目的として、ボランティアビューローを拠点に活動しているボランティアグループや地域の福祉施設等の協力を得て、夏休みの期間でボランティア体験プログラムを実施した。

実施日	7/18～8/31
協力団体	あおぞら、JCA玉川土曜クラス、RSの会、エリ・サークル、おはなしたまごの会、ぷらっと三茶、傾聴ボランティア、遊ぼう会&グルンパ、特別養護老人ホームさつき荘、特別養護老人ホーム等々力の家
参加者数	48名、延べ61名

③ ボランティア情報ネットワーク事業

ア. 「ビューローだより」の発行

地域の人たちに、ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を提供するために、「ビューローだより」を発行した(毎月1回1050部発行)。

④ 地域連携促進事業

ア. 自主活動への援助

区民・団体の自主活動を支援するため、会議室や機材の提供等を行った。

開所日数	290日
利用人数	延べ 10298名
利用団体	延べ 684件

イ. 二子玉川花みず木フェスティバルへの参加

4月29日「二子玉川花みず木フェスティバル」が二子玉川公園で開催され、実行委員会から企画して地域の人たちとの交流を図った。当日は玉川ビューロー利用団体や地域の福祉施設と協会が出店して、玉川ビューローやせたがや災害ボランティアセンター、チャイルドラインの事業紹介等を行った。

ウ. 応急救護講習会

玉川ビューローの利用者・団体に向けて、一人ひとりが緊急災害に対応できるように、玉川消防団の協力を得て訓練の機会を提供した（4/30、参加者数7名）。

エ. 利用者交流会

玉川ビューローを利用するグループ・ボランティアの交流会を行い、おたがいの活動について知る機会を提供した。また、ビューローとボランティア協会の活動についても理解してもらう機会となった。（11/20 参加者数45名）

⑤ 職員体制

- ・臨時職員：4名（週3～4日）

3. せたがやチャイルドライン事業

18歳までの子どもがかける専用電話「せたがやチャイルドライン」は、2000年の常設化から15周年を迎えた。5月には運営委員会と支え手合同の組織活性化合同会議を合宿形式で行い、運営上の課題を共有し、課題解決に向けて具体的な試みを行うなど、体制の強化と運営の安定化にむけて一丸となって取り組んできた。

(1) 子どものメッセージを聴く活動

① せたがやチャイルドラインの実施

火曜日～土曜日16時～21時に、専用回線の有料ダイヤル（03-3412-4747）とフリーダイヤル（0120-99-7777）の2回線で、ボランティア（受け手）が子どもからの電話を受けた。

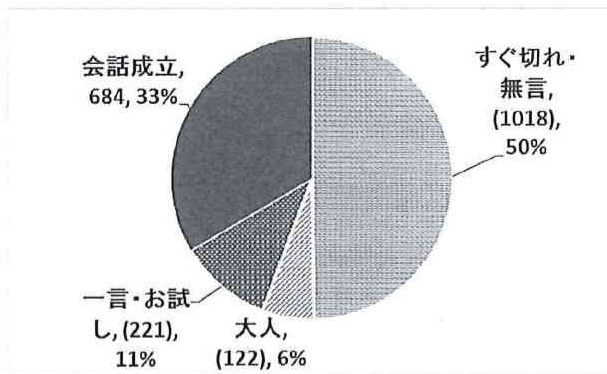
2015年度に「せたがやチャイルドライン」で受けた電話の総数は2,045件で、そのうち会話の成立した電話は684件、月平均約57件だった。また、一言だけや試しにかけてきた電話も221件あり、そうした件数を加えると発語のあった電話は905件だった。主な電話の内容は、人間関係が多く、性への興味・関心、身体のこと、いじめ、心のこと、恋愛と続いた。

2015年度に全国72のチャイルドラインで受けた電話の総数（着信回数）は193,151件だった。

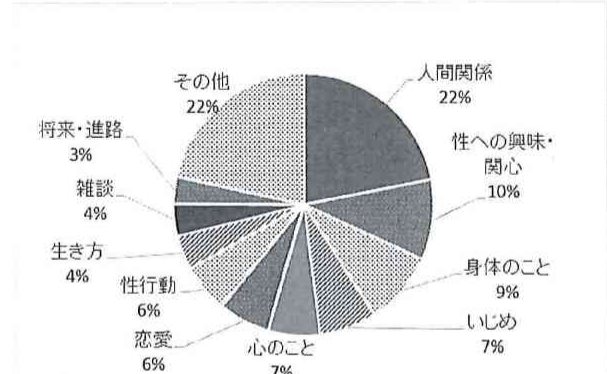
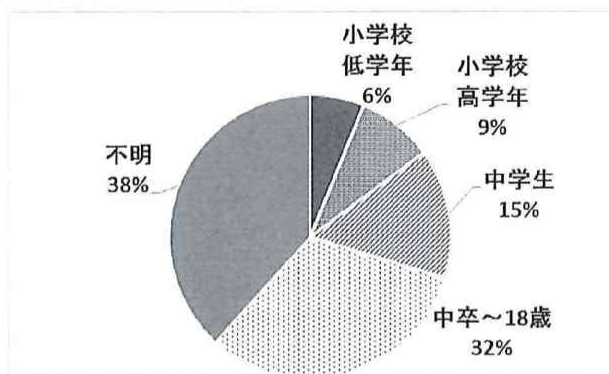
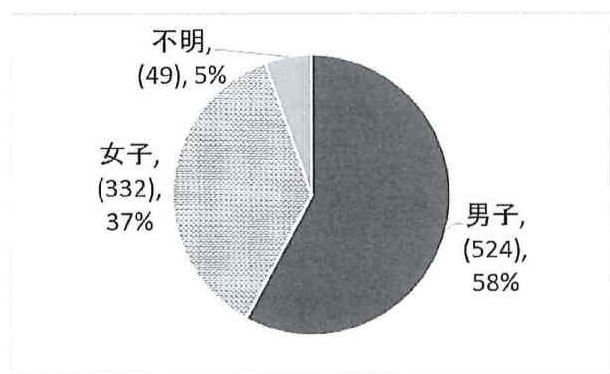
<年間の着信件数>

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2015年	208	195	235	221	140	141	191	55	214	150	125	170	2,045
2014年	348	238	323	335	212	286	292	297	317	199	259	306	3,412
2013年	372	255	249	303	235	367	272	178	168	220	201	256	3,076

<電話着信の概要2,045件中>



<会話成立十一言905件中の性別内訳>



②「専用フリーダイヤルキャンペーン」の実施

子どもたちが「いじめ」などの悩みを抱えやすい夏休み明けの1週間、通常の全国共通フリーダイヤルではなく、期間限定のフリーダイヤル電話を臨時開設した。塾帰りの子どもの生活時間にあわせて、22時までとした。

各学校を通じて子どもたちにキャンペーンチラシを配布して電話番号を周知し、世田谷区内の学校に通う子どもからの声を受けとめた。キャンペーンの広報活動を通して、「せたがやチャイルドライン」の日頃の活動をお知らせするとともに、運営経費への寄付を広く呼びかけた。キャンペーン後には報告書を作成した。

*キャンペーン期間：2015年9月1日（火）～9月6日（日）17時～22時

*実際に受けられた電話件数：41件

（話し中などで受けられなかった件数60件、かかってきた合計件数101件）

*総通話時間：375分（1通話平均9.1分）

*電話体制：特設フリーダイヤル2回線

*対象：世田谷区内の18歳までの子ども

*広報：学校を通して子どもにチラシを77,000枚配布。

区立小中学校93校、ほっとスクール、私立・国立小中学校・高校と都立高校

*実施体制：受け手（電話を受けるボランティア）、支え手（受け手を支えるボランティア）延べ40名、広報ボランティア延べ9名、運営委員

*寄付金額：267,000円（81件）

③受け手・支え手「全員集合交流会」の実施

受け手・支え手、運営委員の交流を深め、情報交換を行うため、「全員集合交流会」を実施した。

実施日	内 容	参加者数
4月18日	研修会（世田谷パブリックシアター地域連携プログラムによる演劇ワークショップ）、受け手認定授与式、交流会	20名
7月4日	公開講座兼研修会、交流会	17名
12月19日	研修会、新規メンバー歓迎交流会	23名

④せたがやチャイルドライン広報紙「ちゃ〜ら」の発行、カードの配布

「せたがやチャイルドライン」の存在を子どもたちに伝えるため、広報紙「ちゃ〜ら」を発行し、チャイルドライン東京ネットワークで作成したカードと一緒に配布した（2月 区立小・中学校93校、私立小・中学・高校にも配布、50,000枚）。

(2) 参加の輪を広げる活動

①せたがやチャイルドライン応援団活動

「ささえる会」と協働して、応援団募金と「専用フリーダイヤルキャンペーン」応援募金への呼びかけを行った。

②チャイルドラインサポーター活動の推進

電話の受け手以外にも、チャイルドラインを応援する活動としてイベント出店の売り子や値付け、ものづくり、子どもに配布するカードのカウント等、さまざまなボランティア活動の機会をつくった。

日時	内容	人数
通年	イベント応援ボランティア	延べ61名
通年	ものづくりボランティア（4グループ、個人3名）	———
10月14日	ジブラルタ生命保険株式会社が行うグローバルボランティアデーの活動：カードのカウント・手づくり品ラッピング	35名
1月16日	昭和女子大学附属昭和小学校5年生総合学習（有志）ボロ市でのバザー参加	17名

③ニュースレター・リーフレットの発行

「せたがやチャイルドライン」の活動を紹介・報告するための大人向けの広報紙を作成し、イベント時に配布したり、寄付者へ送付した。

④せたがやチャイルドライン15周年特別企画シンポジウム「思春期の子どもはどこ、みえていますか？」の開催

世田谷区の子ども基金を活用して、子育て中（特に思春期）の親が孤立せずに安心して子育てできるよう、子どもとのかかわり方や向き合い方について学ぶ機会を提供した。せたがやチャイルドラインが大切にしてきた「子どもの力を信じる」という子ども観を伝え、地域で子どもを見守るチャイルドラインへの理解や参加の機会を伝えた。

日時：11月15日／場所：烏山区民センター集会室 参加者数：43名

シンポジスト：山下英三郎（日本社会事業大学大学院特任教授）、須永祐慈（NPO「ストップいじめ！ナビ」副代表理事）、保坂展人（世田谷区長）、田野浩美（せたがやチャイルドライン支え手）、山本多賀子（せたがやチャイルドライン運営委員）

(3) 人材養成と研究活動

①公開講座の開催

チャイルドラインの活動を広く知ってもらおうと共に、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアの開拓をねらいとして、公開講座を開催した。

5月29日～7月31日、全9回。延べ143名参加。継続参加16名。

②受け手養成専修講座の開催

第20期のチャイルドラインの受け手養成のための専門的な講座を実施した。

9月12日～11月6日、全10回、9名受講。9名がインターン生となった。

③受け手継続研修の開催

受け手のスキルアップのため、月1回継続研修を実施した。

④インターン研修の開催

受け手研修修了後、受け手インターンとして登録された19期生を対象に、月1回の研修を実施した。

⑤支え手のための合宿研修の開催

受け手をサポートする支え手を対象に、全国のチャイルドラインの支え手も含めてスキルアップのための合宿研修を開催した。1月9日～11日（2泊3日）参加者10名。

(4) ネットワーキング活動

①全国のチャイルドラインとの協働

認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換を図り、全国運営者会議やエリア会議、エリア研修に参加した。2015年度はエリア会議の世話役として、南関東エリアのとりまとめを行った。（南関東エリア会議7月11日、2月27日）

②チャイルドライン東京ネットワークへの参画

*東京都内でチャイルドラインの活動を行う各団体との定期会議へ参加した。

*秋の東京キャンペーン 広報強化期間9月7日～10月4日、電話強化期間9月7日～10月4日

9月には「秋の東京キャンペーン」として子ども向けのカードの印刷・配布を協働で行った。

東京都島しょ部の子どもたちへ2,000枚のカードを送付した。

③子どものメッセージを届ける活動

ニュースレターやブログ等を活用して「せたがやチャイルドライン」からの情報発信を行った。

(5) 組織の運営活動

①運営委員会の開催

毎月1回運営委員会を開催し、「せたがやチャイルドライン」の運営等について協議した。

せたがやチャイルドライン運営委員：星野弥生（運営委員長）、天野秀昭、澤畑 勉、
月田みづえ、山本多賀子、和田芳子、窪松恵美子

②各種会議の開催

毎月1回支え手会議を開催し、受け手へのサポートについて協議した。

③組織活性化合同会議および合宿の開催

運営委員と支え手と合同で、チャイルドラインの抱える課題について共通認識をもち、課題の解決にむけて具体的な改善策を検討してきた。(5月、6月、7月、10月、1月開催)

・5月30日～31日(1泊2日)14名参加

④職員体制

臨時職員1名(週3回)、担当常勤職員1名(兼務)

(6) 企画・販売活動

①チャイルドラインショップの運営

ボランティアセンターの無人ショップや世田谷文学館、パブリックシアター、世田谷美術館において、ものづくりボランティアによる手作り品を販売した。

②各種イベントへのバザー出店

以下14の地域イベントに出店し、「せたがやチャイルドライン」の活動の周知を図るとともに、事業資金の確保に努めた。

4月	花みずきフェスティバル
5月	烏山もったいないバザール
6月	昭和女子大学三茶子育てファミリーフェスタ
7月	上北沢ホーム納涼祭
8月	ふるさと区民まつり、エテマルシェ
10月	なかまちNPOセンターまつり、雑居まつり、さつき荘おいでな祭
12月	ボロ市
1月	ボロ市
2月	せたがや梅まつり
3月	おたがいさまフェスタ、世田谷美術館さくら祭

Ⅲ. 福祉事業

[福祉事業の2015年度総括]

世田谷ボランティア協会の福祉事業として常に制度の手の届きにくいところへ積極的に個別相談を入口に、リハビリテーション、ケア、ケアマネジメントを中心に実施してきた。特に2015年度は、4事業所の移転を機に下馬3丁目を新たな拠点とし、地域の具体的な「地域包括ケア」の展開を目指して2016年3月よりスタートさせた。開始後間もないことから成果には届かないものの、新たなつながりを作り始めている。

また、2016年1月10日には地域障害者相談支援センターの事業として、「ごきんじょ市」を福祉事業部、ボランティア・市民活動推進部と協働で開催した。ここでの成果は大きく、地域商店、地元大学、高齢者事業所、障害者事業所、当事者、市民、さらに、中学生から大学生等までのボランティアを含めて、約2,300人の出会いの場を共有できた。初めて出会った一商店の方の「僕たちも何か役に立ちたいと思っているんですよ。どうしたらよいかわからなかっただけです」とのメッセージは、狭義の福祉事業に追われる私たちに、大きな指標となった。以下6つの重点目標を振り返る。

(1) 事業再編成の展開

ケアセンターwith(通所介護事業)は地域密着型通所介護として3月末に変更届を提出した。2016年4月初旬のオープンデイには、利用者の方々を中心に内覧会も兼ねて実施し、関係機関、区議の方々に来訪いただき、当事者主体のデイとして新たなスタートを切ることになった。

一方、ケアセンターふらっとにおいては、2016年2月に「自立機能訓練事業」から「自立生活訓練事業」に変更した。以来まだ2か月間の実績ではあるが、利用者は増え続けニーズに応じた事業が開始できたことから、さらに多様な利用者のニーズに応じたプログラムが提案できるようにしていく。

(2) ボランティア・市民活動推進部と協働する「地域包括ケアシステム」

研修、ボランティアの受け入れなどを連携して実施した。特に「いっしょに食べよう」では、市民活動推進部にかかわる母子、大学生等も増え広い層につながり、準備から後片付けまでさまざまな役割を、それぞれが担いながら継続した。

2016年1月の「ごきんじょ市」の実行委員として協働し、広い市民層あるいは商店、行政を「ボランティア」でつなぐことができた。

(3) 安定した経営基盤の確立に向けて

2015年度は収益見込み事業については、昨年度の収入を分析し、毎月の管理者会議において各事業の情報を共有しながら、前年度増となった。しかし、これは4事業の移転に伴う年度末の本部繰り入れがあったためであり、2016年度は計画的に繰り戻しが開始できるようよう努力する。

(4) 相談事業の充実

- ① 世田谷地域障害者相談支援センターにおいては、年間相談件数107名1,339件の相談へ対応した。2015年度は相談事業にとどまらず、地域に向けての公開講座、交流事業等を展開し、運営委員の協力のもと幅を広げた事業を実施した。次年度も事業受託となったことから、さらに区民にとって利用しやすい支援センターとしての活動を実施する。
- ② 特定指定相談事業においては、利用者件数約50人に対応しそれぞれのサービス利用計画を作成した。なかでも3名の方がサービスを終了し、就労した。
- ③ 世田谷区高次脳機能障害者支援促進事業においては、95人の相談を実施、関連機関と連携しながら、退院直後の当事者家族に、安心して世田谷で生活を営めるよう対応した。

(5) 新規事業検討委員会提案

職員間で協議を重ね、また「地域包括ケアシステム」担当チームの実践を踏まえた結果、再度新規事業についての検討が必要と判断し、加えて下馬3丁目の新拠点における展開も踏まえ協議を継続することとした。

(6) 研修計画と研究事業の実施

2015年度も内部研修、外部研修を実施した。特に今年度は各職員の希望を事前にヒアリングし、各職員の業務目標に基づき計画的に取り組めるようにした。しかし、災害における対応については、ケアステーション連のみにとどまり、他事業に広げることができなかった。また、合同での事例検討も実施することはできなため、以上2点については、2016年度の事業計画スケジュールに具体的に入れていくこととした。

1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害者支援促進事業）

生活介護事業について、前年度の利用率の低下を受け、一日の利用登録人数を増やしたことで、結果として利用率の向上へとつながった。その中でも、特に高次脳機能障害の重度の方の利用希望が多く、他に行き場のない方の受け入れを積極的に行った。支援内容については、多職種によるチームケアを特色としていることから、リハビリテーションプログラムを個別にスケジュール化し、一覧にしたデータ作成をおこない、今後の支援プログラムに生かす取り組みを始めた。

一方、個別ケースカンファレンスを計画的に実施するまでには至らなかった。利用者一人ひとり状況も異なることから、今後リハビリプログラムと併せてケースカンファレンスにて検証を重ねることで、より個別の状況に見合ったプログラム提供を可能にするなど、スタッフの日々の研鑽を重ねる必要がある。

自立訓練事業については、当初の計画通り、『機能訓練』から『生活訓練』への事業変更を行った。事業変更に伴う準備等により年度末近くになっての変更だったが、利用人数は確実に増えており、重度の高次脳機能障害者の重要なリハビリの場となりつつある。特に、高次脳機能障害については皆、決して軽くないことから、各々の障害状況に合わせた支援プログラムを関係機関と連携して進める必要がある。

今後よりよいサービスを目指すことと併せて、その基盤となる事業経営を安定させるためにも、引き続き利用希望者を受け入れることにより、利用率アップを目指していく。

継続して受託した高次脳機能障害者支援促進事業は、より対応が難しい相談ケースについて、区内外の関係機関と連携を取り、「顔の見える支援」を実施することができた。さらに、世田谷区自立支援協議会、東京都自立支援協議会に参画しながら、当事者を中心にした地域での継続支援体制の基盤づくりと課題整理に努めた。世田谷区の指定事業である指定特定相談支援事業とともに、事業全体で支援する相談援助体制で取り組めるようになってきている。

(1) 運営方針

運営にあたっては次の5つの基本方針にそって援助を行った。

1. 社会生活への主体的な参加
2. いのちと人権の遵守と心身の健康維持増進

3. 個性、特性を尊重した活動
4. 利用者と家族への支援
5. 地域の人たちとの交流

(2) 利用定員等

- ① 利用定員：一日利用定員を生活介護事業 20 名、自立生活訓練事業 6 名とし、さまざまなニーズに応えられるよう努力した。
- ② 利用日：年末年始及び日曜祝日を除き、生活介護事業は月曜日～土曜日、自立機能訓練事業は月曜日～金曜日とした。2 月から事業変更を行った自立生活訓練事業は、今後より多様なニーズに応えるべく、火曜日～土曜日とした。
- ③ 利用時間：基本は 10 時～16 時であるが、利用者のさまざまなニーズに合わせ、8 時 30 分～19 時 30 分頃のケア及び送迎に対応している。また、延長支援加算により各利用者やご家族の状況に個別対応することで、必要なニーズに応えることができた。

④ 2015 年度利用状況

ア. 生活介護事業

年度	利用日	予定人数	利用人数	欠席人数	出席率(%)
2015	292	5,840	5,975	455	102.3
2014	291	5,820	5,320	570	91.4
2013	290	5,800	5,399	577	93.1

イ. 自立訓練(機能訓練)事業 (2015 年 4 月～2016 年 1 月)

年度	利用日	予定人数	利用人数	欠席人数	出席率(%)
2015	199	1,194	413	127	34.6
2014	239	1,434	747	217	52.1
2013	240	1,440	1,040	162	72.2

ウ. 自立訓練(生活訓練)事業 (2016 年 2 月・3 月)

年度	利用日	予定人数	利用人数	欠席人数	出席率(%)
2015	43	258	107	26	41.5

(3) 利用者状況 (2016 年 3 月末、単位：人)

① 男女別

性別	男	女	合計
生活介護事業	33	20	53
自立訓練(生活訓練)事業	8	3	11

② 身体障害者手帳級別

級別	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	その他	合計
生活介護事業	33	15	1	1	0	0	3	53
自立訓練(生活訓練)事業	1	3	1	3	1	0	2	11

③ 疾患別

疾患別	脳血管障害	外傷	低酸素	難病	その他	合計
生活介護事業	32	15	1	2	3	53
自立訓練(生活訓練)事業	5	3	0	0	3	11

④ 障害程度区分（生活介護事業）

区分別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
生活介護事業	0	2	16	8	10	17	53

(4) 援助内容（生活介護事業）

利用者本人のニーズや背景を考慮しながら、複数のプログラムを用意し、利用者が主体的に自己選択・自己決定が行えるように援助した。

① 料理活動

利用者の状態や目的に応じてプログラムを設定し、料理を通じた作業動作ならびに日常生活の技術取得への支援を、作業療法士と支援員を中心に実施した。その結果、料理活動が利用者の自己実現につながっていること、その作業自体が高次脳機能障害も含めたリハビリテーションに有用であることを確認した。

② 機能保持活動

ア. リハビリテーションプログラム

作業療法士・看護師・リハビリテーション医等、専門スタッフと支援員とがチームを組み合わせながら提供した。さらに、関係機関と連携をとり、在宅も含めた生活全般を援助した。

イ. 生活支援

関係機関とも連絡調整して連携を図り、日常生活におけるさまざまな問題解決のための適切なアドバイスを行った。

ウ. 健康管理

食後の口腔ケアや血圧・体重・検尿及び委託による腸内細菌検査を、定期的及び必要に応じて実施した。また、各利用者の健康状態を把握するため、本人・家族に健康診断等の情報提供を可能な範囲で依頼した。

そして、合併症、後遺症のケアを自己管理できるよう、主治医、家族と連携をとりながら看護師を中心として支援した。

③ 創作活動

手芸・料理・パソコン等、グループあるいは個別で支援した。さらに、必要に応じて目標設定をして支援をした。

④ 仲間づくり

利用当事者の仲間づくりを積極的に支援した。特に、当事者による自主グループ（パンづくりや料理など、趣味を同一とするグループ等）が活発に活動を行い、グループを通じて仲間意識をもちながら自身を振り返り、新たに自分の障害と向き合う貴重な機会となった。

⑤ 所外活動

季節感とリズムある暮らしと社会参加への足がかりとして、下記のような所外活動を実施した。

ア. 見学・鑑賞・散策

美術館・文学館・公園等の見学や散策、デパート、専門店、商店街での買い物等を利用者自身が選択・決定し実施した。自身での意思表示が困難な利用者に対しては、家族と連携をとりながら、受傷前の趣味などを勘案した外出先を検討するなど、本人が主役になることができる機会を提供した。

また、四季折々の季節を体験できるよう、小グループでさまざまな場所へ外出した。工夫次第で受傷前と同じように生活することが可能になることを経験し、また、グループで活動することにより自身の精神的な負担を軽減しながら、生活におけるアクティビティを高めた。さらに、本人・家族ともに好評である誕生日企画（誕生日に利用者各自が外出先等の希望や企画を挙げる）を2015年度も実施した。この結果、より一層、個人の希望を汲み取り、利用者自身も自己選択・自己決定と実現を体験する足掛かりとなった。

イ. 催事等への参加

ボランティア・市民活動推進部と連携して、地域での祭り・バザー等に、希望者を中心に参加し、ボランティアや地域関係機関、住民等とイベントを通じて交流する機会をつくった。また、自ら企画や販売することで、「役割」を持って参加する機会ともなった（雑居まつり、エテ・マルシェ、おたがいさまフェスタ等）。

⑥ 援助プログラムづくり

利用者個々のニーズや障害状況を把握し、最も効果的と思われる支援プログラムを行った。

ア. 利用者が抱える個々の問題について必要に応じて個別相談を実施した。

イ. 利用者への援助に際して、「利用計画及びリハビリテーション実施計画書」によって利用者本人と共に長期・短期目標を設定し、取り組んだ。なお、実施に際しては家族の意見も採り入れながら行った。実施計画書の定期的な見直しを必ず行うことで、課題への振り返り及び次のステップへの一歩とした。

ウ. 行政、関連機関と緊密な連携をとり、支援体制を整えることで、個別支援が充実し、効果を上げることができた。現在、利用者2名が生活介護事業を利用しながら、就労の継続及びその一歩を踏み出している。

エ. 事業所として高次脳機能障害者関係機関と連携し、高次脳機能障害者自主グループへの支援と啓発活動に努めた。

(5) 自立訓練（生活訓練）

① 利用現況 利用者数：11名（1日定員：6名） ※2016年3月末現在

曜日	月	火	水	木	金
男	6	3	4	2	3
女	1	2	1	2	0
計	7	5	5	4	3

② 利用者動向

年代	人数	原疾患	目標
20代	3	脳血管障害、頭部外傷	復職、就労、就学
30代	1	頭部外傷	日常生活の自立
40代	2	脳血管障害、頭部外傷	復職、PC技術の習得

*1 各人の状況が異なることから利用日数はそれぞれ異なる。

*2 利用者の目標が各々異なるため、展開するプログラムもそれを意識したものとなっている。

③ 退所者動向

年代	人数	原疾患	目標	転帰
40代	1	脳血管障害	復職	復職準備

50代	4	脳血管障害・頭部外傷	復職、就労、リハビリ	復職、就労、就労継続施設(B型)利用準備、他施設
-----	---	------------	------------	--------------------------

④ 主なプログラムと1週間の流れ

プログラム	内容	目的	現況	今後の方向
土曜日	月の最終土曜日に「市場」を開催。ふらっとにて7回開催した。	地域における役割や場所を主体的に見つけるきっかけを探す。また、自立訓練利用終了者が立ち寄れる場としても活用していく。	回数を経て、経験を重ねることで、各々が自身の役割を意識し行動できるようになっている。また、自立訓練利用終了者と現利用者との関わりも生まれている。	現在、当日参加できる利用者が減少してきている(OBは依然として多い)。今後のあり方を検討していく必要がある。
古本寄贈作業	ネット古本店を展開する就労継続B型事業所「カバーヌ」に寄贈するための古本を集める。	古本収集作業に伴う各種作業を訓練として活用する。	ふらっとやパーム下馬利用者に少しずつ認知度が高まり、比較的コンスタントに収集し、作業を行うことができるようになっている。	古本寄贈だけではなく、利用者同士の交流の機会等、少しずつつくっていききたい。
料理		馴染みがある「食」を通じて様々なトレーニングを行う。土曜市の商品試作・商品づくりの場としても利用している。	季節のジャムや燻製等は、看板商品となり、製作段階もボランティアとの交流の場にもなっている。	土曜日商品開発・作成の場としてさらなる活用を図りたい。
外出		計画づくりを含め、主体的に物事を遂行する場、他者との関わりの持ち方についてトレーニングする場、公共交通機関の利用練習等、社会生活訓練の場とする。	各人の障害状況や年齢等が少人数でありながら多様であるため、話し合いを成立させる難しさがある。各人の状況(身体面、経済面等)が異なる中でのグループ活動となるため、配慮が必要。	グループ活動だが、各人の目標に基づいたそれぞれのトレーニングの場としても活用したい。
ふらっと内の作業	朝の準備、昼食配膳等	日常生活を利用した各種訓練の場とする。また、自分でできることを手始めに、役割を担う場の一つとしても活用する。	利用者によって意欲の相違はあるが、各人の障害に応じて様々な場面で作業を担うことができるようになってきている。	就労以外の場でも自身が必要とされている場があることに気づく一助となるような場づくりを目指したい。
個別課題		個別に対応が必要なことや、各人が目標にむけた課題を達成できるようにしていく。	目標に向けたスキルアップ内容が自身で明確になっている利用者がある一方、用意されている作業を行う時間となっている利用者もいる。	個別の課題ではあるが、利用者同士が影響し合い、スキルアップにつながるような場にしていきたい。

* 1週間の流れ(例)

曜日	火	水	木	金	土
午前	外出(計画づくりを含む)	室内作業(ものづくり)	外出(公共交通機関利用練習)	室内作業(個別作業)	料理活動
午後	プール活動	個別課題	個別課題	個別課題	個別課題

⑤ 関係機関一覧

就労支援機関	世田谷更生館
	浩仁堂(カバーヌ)
	さら就労塾さらぼれ

	世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと
	東京都心身障害者福祉センター
企業等	陶芸教室 風の街
医療機関	東京慈恵会医科大学附属 第三病院
	国際医療福祉大学 三田病院
	東京医療センター
介護保険法 および 障害者総合支援法 関連	区総合福祉センター
	東京都視覚障害者生活支援センター
	ケアステーション連
	ほほえみ経堂

(6) 送迎

2015年度は、運行委託による送迎車両（リフト付き中型バス、車いすが2台乗るワゴン車）に加え、法人車両3台を活用し、より広い範囲への送迎を行った。また、送迎ルート工夫で、送迎時間もできる限り各家庭の希望に添った運営が可能になり、ほとんどの利用者は乗車時間が延びることなく、さらに新たな利用者を受け入れることができた。自宅以外（ショートステイ先等）への送迎も行い、引き続き地域で安定した生活を送ることができるよう援助した。

しかし、利用を希望する方の障害状況は重く、また年齢も若いことから大型の車いすを利用されている方も多くなってきており、そのため乗車できる車両に限られているといった課題も残っている。

① 法人車両走行距離 <車両3台内訳> (単位：km)

年度	赤い羽根号	ハイエース	フリード	計
2015	10,869	12,992	10,382	34,243
2014	11,235	11,670	9,516	32,421

② 法人車両走行回数 <車両3台内訳>

年度	赤い羽根号	ハイエース	フリード	計
2015	815	762	683	2,260
2014	801	662	562	2,025

(7) 高次脳機能障害相談窓口

世田谷区高次脳機能障害者支援促進事業を引き続き受託した。

2015年4月から2016年3月末日までの相談件数95人。今年度も昨年同様、回復期リハビリ病院からソーシャルワーカーと連携して、入院中からチームづくりをして、安心して退院いただけるよう心がけた。課題としては、就労にまつわる相談が増え、一旦就労した後に起こる問題、あるいは休職中の解雇についての相談等が多かった。高次脳機能障害の方々にとって働きやすい理解ある職場開拓や、自宅の近隣で働く場等の必要性から、あらためてリーフレットを作成した。また、総合福祉センターと共催で開催した「せたがやで考える小児の高次脳機能障害」については、講演会を課題の端緒とし次年度への継続した作業が必要と考えている。

① 相談件数

区分	電話相談	面接	合計
件数	12件	83件	95件

② 高次脳機能障害について啓発活動（依頼を受けて講演）

全国脳外傷友の会 岩手県盛岡イーハトーブ
全国脳外傷友の会 奈良県あすかの会

③ 関連機関との合同会議

区総合福祉センター 高次脳機能障害関係施設連絡会
東京都心身障害者福祉センター 高次脳機能障害相談員連絡会
高次脳機能障害支援普及事業専門リハビリテーションのモデル事業

④ 共催講演会

「せたがやで考える小児の高次脳機能障害			
対 象	当事者・家族・関係機関	総参加人数	約 83 名

⑤ 連携機関一覧（一部）

1	世田谷区保健福祉課障害支援担当 （5 総合支所）	17	区総合福祉センター 成育医療センター
2	高次脳機能障害者家族会	18	東京都練馬障害者支援ホーム
3	東京医療センター	19	泉の家
4	世田谷区社会福祉協議会成年後見センタ ー	20	J R 東京総合病院
5	東京都心身障害者福祉センター	21	障害者就労支援センターしごとねっと
6	世田谷記念病院	22	あしかりクリニック
7	初台リハビリテーション病院	23	警察病院
8	成城リハケアクリニック	24	三宿病院
9	東京慈恵会医科大学付属第三病院	25	関東中央病院
10	至誠会病院	26	砧総合支所子ども家庭支援課
11	せたがや訪問看護ステーション	27	事業団訪問看護ステーション

⑥ 相談概要

ア. 平均年齢：47 歳

イ. 相談者：当事者 18%、家族 32%、医療福祉支援者 49.5%

ウ. 主疾患：脳血管障害 49.5%

頭部外傷	21%
低酸素脳症	5%
難病	7.5%
脳腫瘍	4.5%
その他	7%

エ. 男女比：男性 66.5%、女性 33.5%

(8) 実習・研修・見学受け入れ状況

① 実習

団体名等	人数
自衛隊病院高看護学科（1 日）	8
駒澤大学（教員）（5 日）	12
昭和女子大学（社会福祉士）（2 3 日）	1
社会事業大学（社会福祉士）（2 3 日）	1
合計	22

② 研修

団体名等	人数
三菱東京UFJ銀行	4
人事院	9
ケアステーション連	1
社会福祉法人武蔵野	1
星総合病院	1
合計	16

③ 見学

団体名等	人数
多摩丘陵病院	3
世田谷区地域生活科	4
広島家族会	6
とちぎノーマライゼーション研究会	1
厚生労働省	2
世田谷区議員	4
会話パートナー	4
障害者支援施設ゆすの里	1
玉堤分場	4
世田谷福祉専門学校	1
合計	30

(9) 職員研修

研修名	主催団体等	人数
高次脳機能障害ファシリテーター養成講座	NPO 法人高次脳機能障害支援ネット	1
福祉施設や支援現場における法的研修	東京都社会福祉協議会	1
第5回脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会愛知大会	脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会	1
ソーシャルワーク講座 No.14	NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会	1
組織のサービス水準を保ち高めるOJTを学ぶ	NPO法人福祉経営ネットワーク	1
高次脳機能障害者相談支援研修会	東京都心身障害者福祉センター	1
世田谷区職員研修「障害者差別解消」(基礎編)	世田谷区障害施策推進課	1
送迎(福祉)車両安全運転講習会	一般社団法人日本福祉車両協会	1
当事者のライフステージにあった生活・就労・住まい	朝日新聞厚生文化事業団	1
ATAC セミナー2015	NPO 法人 e-AT 利用促進協会	1
国際福祉機器展	全国社会福祉協議会 保健福祉広報協会	1
平成 27 年度感染対策セミナー	世田谷保健所	1
東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修	東京都福祉保健局	1

「みんなで考えよう虐待防止法」 ～誰もが過ごしやすい世田谷をめざして～	世田谷区自立支援協議会虐待防止・権利擁護部会	1
平成 27 年度社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ	東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課	1
日本脳外傷友の会全国大会	日本脳外傷友の会	1
福祉職場の労務管理とキャリアパスを活かした人事管理	東京都社会福祉協議会	1
ジョブコーチ・ネットワーク会議	特定非営利法人ジョブコーチ・ネットワーク	1

(10) 運営委員会

ケアセンターふらっとが実施しているさまざまな事業運営に関し、その充実と課題の解決について、以下の運営委員により、2015年度は3回開催した。

① 主な議題

第1回「就労継続の困難さ」

第2回「地域での高次脳機能障害のある人への理解」

第3回「自立生活訓練の報告・利用者の地域での役割の広げ方」

② 委員構成

委員名	所属等
芦刈伊世子	あしかりクリニック院長
近藤浩紀	フォトグラファー
竹花潔	世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課長
興柁寛	協会理事長
松田由紀子	世田谷区障害者就労支援センターしごとねっと所長
橋本圭司	はしもとクリニック経堂院長
早川毅	世田谷区世田谷総合支所保健福祉課障害支援
長谷川幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長
吉原清治	協会事務局長
和田敏子	協会福祉事業部長

(11) ボランティア受け入れ

ボランティア数	60名	延べ563名
---------	-----	--------

(12) 職員体制（単位：人）

職種	常勤	非常勤
施設長	1	
サービス管理責任者（兼務1名）	2	
支援員	3	7
作業療法士	2	
看護師	1	

事務	1	
理学療法士	0	3
言語聴覚士		2
リハビリテーション医（嘱託）		1

(13) 指定特定相談支援事業（障害者総合支援法）

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援サービスを適切に提供し、地域で自立した日常生活または社会生活が営めるよう、利用者のサービス等の利用計画を作成することを目的とした。2013年度には開始してから3年目を迎えたが、サービス依頼が増え、現在の人員では新規受け入れが限界になっている。今後の新たなサービスの進め方について、世田谷区全体でどのように取り組んでいくのか、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

① 利用者状況（2016年3月末現在、単位：人）

ア. 男女別

男	女	合計
27	14	41

イ. 地域別

地域	世田谷	玉川	北沢	砧	烏山
人数	15	9	3	11	3

ウ. 計画相談実績状況（延べ人数）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	13	18	17	18	12	23	11	12	15	15	16	19	189

2. ケアセンターwith（介護保険 通所介護事業）

「ケアセンターwith」は、2005年にまとめた在宅サービス事業検討委員会報告書「高次脳機能センターwith」構想に基づき、2007年3月に九品仏商店街の中に開設し、今年で9年目を迎える。世田谷ボランティア協会の特性を踏まえて、制度の狭間にあるニーズに取り組んだ、高次脳機能障害者への先駆的な事業を行ってきた。本事業は、「機能を維持する」という視点の施設運営にとどまらず、さまざまな意味で「回復」に取り組み、家族を含め、地域に密着したユニークな実践を続けている。開所当初の利用者が卒業し、新規の若年の利用者の占める割合が増えてきた。その結果、平均年齢が65歳を下回るという介護保険通所介護事業としては希少な存在となっている。

2015年度は利用者増を目標に一定の成果を得ることができた。また、年度末には利用者の協力も得て、無事移転作業を終了することができた。

(1) 運営方針

- ① 介護保険制度の適用を受ける被保険者で、高次脳機能障害のある方に、積極的に地域で充実した時間と場所を提供する。
- ② 高次脳機能障害について当事者、家族、スタッフ、ボランティアが互いに学び合いながら、機能回復・維持をめざし、楽しく豊かな生活を共につくる場として運営する。
- ③ 利用者の自己選択・自己決定を基本に、プログラムを進める。

(2) 利用定員等

- ① 利用定員：一日利用定員 10 名の範囲で、その日に空きがある場合は、希望される方を受け入れている。
- ② 利用日：年末年始、日祝日を除き、月曜日～土曜日を開所日とした。なお、夏季に事務整理等に当てるための休業日を廃止した。
- ③ 利用時間：基本は 9 時 45 分～16 時だが、利用者の事情に合わせ、8 時～20 時までケア及び送迎に対応している。
- ④ 過去5年間の利用状況の推移

年度	利用日	登録人数	予定人数	利用人数	稼働率(%)
2015	288	31	2936	2393	81.5
2014	293	27	2661	2324	79.3
2013	289	30	2858	2535	87.7
2012	288	30	2880	2456	85.4
2011	291	29	2696	2380	81.8

(3) 利用者状況 (2016年3月31日現在、単位：人)

- ① 男女別 (平均年齢 65.7 歳、平均利用日数 1.96 日/人)

男	女	合計
22	9	31

- ② 身体障害者手帳級別 (手帳なし 7% 重複取得あり)

1種1級	1種2級	1種3級	2種4級	精神	なし	合計
15	8	1	2	3	2	31

- ③ 車いす利用者数

曜日	月	火	水	木	金	土
利用予定数	8	10	9	8	10	8
車いす利用者数	1	4	5	5	4	3

- ④ 要介護度別 (平均 2.77)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
6	8	8	7	2	31
19%	26%	26%	23%	6%	100%

- ⑤ 地域別

玉川	世田谷	北沢	砦	烏山	大田区	渋谷区	目黒区
11	6	5	2	0	5	1	1
36%	19%	16%	7%	0%	16%	3%	3%

- ⑥ 高次脳機能障害状況 (主症状) その他の障害 6名

記憶障害	失語症	注意障害	遂行障害
8	6	8	3

(4) 援助の内容

① 基本サービス

基本的サービス内容は、利用者とともに話し合っ て決めることを基本とし、「ケアセンターふらっと」の経験を踏まえて、以下の4本の柱を中心に置き、活動を行った。

ア. 昼食の提供

昼食のメニューは、翌月のメニューを、日ごろから利用者の意見を聞きながら決め、「with 暦」（毎月発行している予定表）でお知らせした。必要な食材を買いに利用者と一緒に商店街に行ったり、その他いろいろな工夫と一緒に考え、料理活動を行った。またプログラムに応じて、弁当発注（知的障害者の作業所「目黒フードコミュニティ」への発注など）も行った。時には、希望の多い外食プログラムを臨機応変に取り入れた。

イ. 外出活動を中心とした活動の充実

四季折々の景色を見に行ったり、ウィンドウショッピングに出かけたり、時には昔懐かしい甘味屋さんでお茶を楽しんだり、絵画、伝統工芸や世界遺産などの文化・教養に触れたり、楽しい「とき」と「空間」をみんなで共有した。季節を感じながら食事をみんなで楽しむことを目的に、外食に出かけることもあった。主な外出先は、横浜方面が意外と近距離で、横浜三溪園、港が見える丘公園、ノースポートモール港北、横浜大棧橋、横浜中華街、横浜シンボルタワー等の希望が多かった。芸術に親しむ場としては、国立博物館平成館、山種美術館、国立新美術館、サントリー美術館、江戸東京博物館が人気であった。室内では、パソコン活動・料理活動を中心として利用者からの希望にこたえた。

ウ. 機能保持活動

医師や作業療法士、言語聴覚士と連携を取りながら、機能の維持と回復のサポートを行った。セラピストより、事業所の活動においてできることの指示をいただき、トレーニングの機会を設けた。また、嘱託医と共にリハビリ相談を実施した。言語聴覚士により言語訓練を月2回火曜日に実施し、かなりの効果が見られた。全失語の女性が参加され3年目で、春の音コンサートに歌で登壇でき、ご家族と一緒に忘れえぬ思い出となった。

グループセッションでは、発語練習（字を見て、聞いて復唱）、ゲーム（カードに書いてある果物・花などの名前を発語する）、会話（グループで、活動で出かけた場所や家での出来事、などを話し合う）、歌を唄う等を行う。また、個別セッションでは、周波数調整器を使い発語のトレーニングを行った。

エ. 社会関係づくり

2014年度も高次脳機能障害の理解を広げ、豊かな生活を送るために、「ケアセンターwith」を拠点にして、さまざまな人と交わる試みを行った。利用者とはさまざまな形でかかわるボランティアに、少しずつ近所の方が参加くださるようになった。また、利用者自らがボランティアをキーワードに、主役となって社会参加することを実施した。

- ・九品仏商店会発刊の「九品仏かわら版」に掲載参加
- ・奥沢神社のお祭りの際に休憩所を提供
- ・玉川福祉フェスティバル参加。歌声喫茶で会場を盛り上げた。また、コージーズとして出店した「粽&焼売屋」をお手伝いした。
- ・九品仏地区社会福祉協議会の方と情報交換を密に行った。
- ・あんしんすこやかセンターと協力して独居高齢者のサポートを行った

- ・世田谷高次脳機能障害連絡協議会主催『春の音コンサート』（2月28日（日）開催）に、事業所としても支援し、多くの利用者・家族の参加があった。
- ・ケアセンターふらっと土曜市にて、歌声喫茶風「歌の広場」を担当した（12月、1月、2月、3月を除く）。
- ・おたがいさまフェスタ、エテ・マルシェに協力した。

② 個別的サービス

- ア. 介護保険制度の枠にとどまらず、個人の生活を可能な限り援助する視点から、個別ニーズにも応じた。個人の目的に沿った時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害の特性を考慮に入れたサービス提供を行った。
- イ. 個々のノートをつくり、その日の活動風景をデジカメで写して所内に貼り、記憶の想起手段、失語症の表現の補助として活用した。
- ウ. 必要に応じ個別にシャワー浴を実施した。

(5) 送迎

2009年度以降、日産セレナ・日産キャラバンを運行し、送迎体制・所外活動を行ってきた。日産キャラバンの走行距離数が10万kmを超えたことにより、新たなる車両の検討も行ってきた。その結果、2015年3月に日本財団より助成を受け、車椅子が4台乗車できる新しい日産キャラバンを購入する運びとなった。新年度では、利用者の定員数が約倍の数になることから、送迎の一部を新しく専門業者に業務委託することを検討している。

(単位：km)

年度	セレナ	キャラバン	新キャラバン	計
2015	1,2845	1,9328	1,090	33,263
2014	1,4601	1,9454		34,055

(6) 実習・研修・見学受け入れ状況

① 実習

団体名等	人数
世田谷福祉専門学校	2

② 研修者

団体名等	人数
三菱東京UFJ銀行	4

③ 見学者

団体名等	人数
世田谷地域相談支援センター	2
世田谷1丁目介護保険サービス	1
(有) ケアパートナー	1
総合福祉センター	2
仁済ケアプランセンター	1
社会福祉協議会	1
フジ介護支援センター	1

スターズ訪問看護ステーション	1
南東京訪問看護ステーション	3
合計	13

- * 上記以外に、
- ・近所の方の交流会に場所をお貸しした。
 - ・利用者の担当ケアマネの訪問が事業所によっては定期的にあった。

(7) 職員研修

① 外部研修会・勉強会

研修名	主催団体等
自衛消防訓練指導者講習会	玉川消防署
認知症サポーター養成講座	世田谷区/せたがや介護の日実行委員会
感染症対策講座	ケアセンターふらっと
災害時要援護者支援に関する基調講演会	世田谷区保健福祉部計画調整課
認知症の人とその家族を支えるためのさらなる環境充実プログラム NPO 法人語らいの家	世田谷区保健福祉部計画調整課
高次脳機能障害者支援普及事業「専門的リハビリテーションの充実」	区西南部高次脳機能障害支援センター
認知症の人とその家族を支えるためのさらなる環境充実プログラム	NPO 法人語らいの家

② 内部研修

研修名等
福祉事業部全体ミーティングにて職場内研修 (倫理 権利擁護 プライバシーポリシー 個人情報保護 虐待防止)
感染症対策講座 ケアセンターふらっと

③ 常勤・非常勤合同ミーティング

開催日	場所	参加者	内容
4/2 (火)	with	常2、非5	今年度の体制。個人の目標留意点確認など
5/1 (火)	with	常2 非6	情報交換、困難ケースの対応確認など
6/2 (火)	with	常2、非6	利用者に関する情報交換、情報交換など
7/2 (火)	with	常2、非5	利用者に関する情報交換、体制の確認など
8/26(水)	with	常2、非4	利用者に関する情報交換、体制の確認など
10/1 (火)	with	常2、非5	利用者に関する情報交換、体制の確認など
11/2 (月)	with	常2、非4	利用者に関する情報交換、体制確認など
1/1 (水)	with	常2、非5	利用者に関する情報交換、事業所移転に伴う情報共有、研修の共有化など
2/2 (火)	with	常2、非4	利用者に関する情報交換、事業所移転に伴う情報共有など
3/1 (火)	with	常2、非5	職員人事異動に伴う次年度の体制。利用者に関する情報交換、年度のまとめ

④社会福祉事業部全体ミーティング

4/1 (金)	ふらっと	2014年度事業報告、2015年度年度計画、研修「人権擁護 倫理」「プライバシーポリシー」「個人情報保護」「虐待防止」、役割分担
7/3 (木)	ふらっと	2015年度中間報告、研修「障害者差別解消法」

(8) ボランティア受け入れ

ボランティア数 16名	内訳： 男性 7名 / 女性 9名
-------------	-------------------

(9) 職員体制(単位：人)

職種	常勤	非常勤
施設長(兼務)	1	
介護職員(兼務)	1	
相談員(兼務)	2	
言語聴覚士		1
リハビリテーション医		1
臨時職員(介護職員)		4
臨時職員(運転手・介護職員)		3

(10) 今後の課題

9年間による九品仏での拠点づくりでは、商店街との密接な関係性をきずくことで利用者が地域で生活をする姿を形づくることのできてきた。それは、商店街の人たちにwithを多く知ってもらうことで利用者や商店街の人たちとの関係性がきずかれ、利用者本人が困っている時に、商店街の人から積極的に声をかけてくれるなどの様子も見られていた。

また、定期的なスタッフミーティングを行うなかで、利用者への支援内容について常勤・非常勤スタッフの意見を出し合うことで、支援方法の見直しをこまめに行った。

2015年度末に事業の拡大(利用定員数を10名から18名に増やす)に伴って、下馬への事業所移転が行われた。新しい地で定員数が増えることにより、今までのような外出を中心とした活動プログラムを行うことが難しくなる。そこでケアセンターふらっととの交流が今まで以上にいきやすくなったことを活かし、支援プログラムの見直しや事例検討会などを通して、高次脳機能障害の支援方法の学習をさらに充実させていきたいと考えている。さらに、利用者同士の交流も行えるような場面をつくることで、介護保険への移行年齢の方への継続的な支援を行いたいと考える。そのことにより、受け入れの窓口を広げ、利用希望者の増加につなげていきたい。

さらには、利用希望者の数も増えるなか、現在は2台での送迎車両が世田谷区全域を均等にサポートすることが難しかった。そのことから、将来的には烏山地域など遠方地域に事業拠点を設置することなども検討していきたいと考える。

3. ケアステーション連(①介護保険法：訪問介護事業、②障害者総合支援法：居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業、③自由契約による事業)

第1号被保険者や高次脳機能障害等の第2号被保険者に対する介護保険事業、障害者(児)に対する障害者総合支援法事業、移動支援事業、自由契約利用者等に対して年間延べ1,374名の方々にサービス等

を実施した。

介護保険法による訪問介護事業は、特に当事業所の特徴として65歳未満の第2号被保険者の利用者が多く、第1号被保険者でも他事業所が対応困難な方を中心にサービスを行っている。

障害者総合支援法に基づく居宅介護事業・重度訪問介護事業はサービス対象となる当事者に留まらず、まったく制度とつながらない家族への支援が必要なケースや、自立（一人暮らし）へ向けた支援など、特に個々の障害特性の背景に対応することが重要となるケースが多くあった。

高次脳機能障害者移動支援においては、区や総合福祉センター、相談支援事業者など関係機関と連携し、数多くの利用者が各々の目標に向かった成果を上げている。利用者が目標を達成する事により、短期間でサービスが終了する事が多い。これは事業所として成果であり、喜ばしい事ではあるが結果、なかなか安定した収入につながらないのも現状である。

自由契約は、介護保険及び障害者総合支援法の制度では利用できないサービスや、支給量をオーバーした部分について利用されているが、2015年度は利用者が減少したため収入も減少した。

このため、課題としてあげている自由契約に関して、現行の利用内容を見直し、介護保険で利用が困難な病院内の同行等で利用しやすい金額を検討するなどし、利用者増を目指すため、2016年度中の整備を進め自由契約者利用増につなげていきたいと考えている。

事業所としての課題は、外部の研修や内部研修（スキルアップ研修）に積極的に参加をして「ヘルパー援助技術の向上」を目指すことである。

また、利用者宅への直行直帰が多い登録ヘルパーという雇用体系から、直接話し合う機会をつくり出すことが難しいのが現状である。それを補うために、月に2回のヘルパーミーティング、あるいは紙媒体（ヘルパー通信「連ねっと」No.30～No.40）による情報交換等や研修等を工夫することで、サービスの質の向上を図りながら、ヘルパーとの連携図り、利用者やその家族へより良いサービスを提供できるような取組みを継続して行きたい。

(1) 運営方針

- ① 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- ② 当事者家族・関係機関等との連携をとり、多様なニーズへの対応を行う。
- ③ 利用者のみならず、家族への支援も行う。
- ④ チームケアの徹底を図る。
- ⑤ ヘルパーの質の向上を図る。

上記の事業目的にそって、サービス提供を行った。

(2) 2015年度利用状況

① 月別利用者人数（単位：人）

	2014年度					2015年度				
	介護 保険	総合 支援法	移動 支援	自由 契約	月合計	介護 保険	総合 支援法	移動 支援	自由 契約	月合計
4月	23	28	38	12	101	21	37	38	9	105
5月	21	30	39	12	102	20	37	39	11	107
6月	23	28	39	12	102	20	38	41	9	108
7月	23	31	38	11	103	21	35	46	9	111
8月	22	28	37	10	97	21	36	43	10	110
9月	20	31	37	10	98	23	35	49	8	115

10月	18	31	39	12	100	22	37	48	7	114
11月	20	32	35	11	98	23	39	50	9	121
12月	20	30	37	12	99	23	38	50	9	120
1月	21	32	39	11	103	22	37	50	8	117
2月	22	30	39	9	100	23	39	53	8	123
3月	22	31	40	11	104	25	39	50	9	123
合計	265	384	457	137	1,207	264	447	557	106	1,374

② 月別サービス提供時間（単位：時間）

	2014年度					2015年度				
	介護 保険	総合 支援法	移動 支援	自由 契約	月合計	介護 保険	総合 支援法	移動 支援	自由 契約	月合計
4月	320.0	705.5	323.5	57.0	1,406.0	305.0	798.0	293.5	43.0	1,439.5
5月	300.0	682.0	303.0	66.5	1,351.5	276.0	740.5	282.5	40.0	1,339.0
6月	293.0	735.0	276.0	57.5	1,361.5	313.0	805.0	333.0	34.5	1,485.5
7月	331.0	819.0	314.5	59.5	1,524.0	335.0	811.5	354.0	48.5	1,549.0
8月	293.0	680.0	259.0	55.5	1,287.5	280.5	710.0	321.0	37.5	1,349.0
9月	284.0	738.0	302.0	56.5	1,380.5	300.5	764.0	319.0	38.5	1,422.0
10月	300.5	815.0	306.5	64.5	1,486.5	357.5	785.0	390.0	26.0	1,558.5
11月	275.0	697.0	256.0	57.5	1,285.5	332.5	752.0	362.0	39.5	1,486.0
12月	243.0	717.5	308.0	46.0	1,314.5	314.0	790.0	378.5	44.0	1,526.5
1月	270.0	671.0	234.0	29.0	1,204.0	313.5	749.0	378.5	32.0	1,473.0
2月	256.0	646.0	251.0	23.0	1,176.0	325.5	757.5	389.0	37.0	1,509.0
3月	277.5	726.5	302.0	44.5	1,350.5	379.5	844.0	443.0	36.0	1,702.5
合計	3,443.0	8,632.5	3,435.5	617.0	16,128.0	3,832.5	9,306.5	4,244.0	456.5	17,839.5
月平均	286.9	719.4	286.3	51.4	1,344.0	319.4	775.5	353.7	38.0	1,486.6

(3) 利用者の状況

① 介護保険 28名（2015年4月～2016年3月）

ア. 年齢・男女別（2015年4月～2016年3月 単位：人）

	40歳 ～	45歳 ～	50歳 ～	55歳 ～	60歳 ～	65歳 ～	70歳 ～	75歳 ～	80歳 ～	85歳 ～	90歳 ～	合計
男性	1	1	3	2	3	1	3	1	0	0	0	15
女性	1	2	2	0	2	2	1	0	2	1	0	13
合計	2	3	5	2	5	3	4	1	2	1	0	28

イ. 介護度別（2015年4月～2016年3月 単位：人）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援	合計
7	10	6	1	4	0	28

ウ. 被保険者区分別 (2015年4月～2016年3月 単位:人)

第1号	第2号	合計
11	17	28

エ. 地域別 (2015年4月～2016年3月 単位:人)

地域	世田谷	玉川	砧	北沢	烏山	渋谷区	合計
人数	8	9	3	3	4	1	28

② 障害者総合支援法 (居宅、重度44名+移動支援65名 2015年4月～2016年3月)

ア. 利用サービス (複数のサービス利用している利用者も含む)

居宅介護		重度訪問介護		移動支援		合計	
男	女	男	女	男	女	男	女
26	16	1	1	44	21	71	38

イ. 年齢・男女別 (複数のサービス利用している利用者も含む)

* 居宅・重度

	0歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～65歳	合計
男性	0	1	4	7	5	7	3	27
女性	0	0	2	1	9	1	4	17
合計	0	1	6	8	14	8	7	44

* 移動支援

	0歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳以上	合計
男性	2	2	6	5	8	16	5	44
女性	0	1	1	4	8	5	2	21
合計	0	3	7	9	16	21	7	65

ウ. 地域別

地域	世田谷	玉川	砧	北沢	烏山	渋谷区	合計
人数	34	31	19	12	10	3	109

エ. 移動支援利用者数内訳

	身体なし	身体あり	高次脳身体なし	高次脳身体あり	合計
2015年度	6	18	26	15	65
2014年度	6	16	22	11	55

③ 自由契約 16名 (2015年4月～2016年3月)

ア. 年齢・男女別

	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳以上	合計
男性	0	0	1	1	1	2	0	5
女性	0	0	1	4	1	2	2	10
合計	0	0	2	5	2	4	2	15

(4) 業務内容

- ① 訪問介護サービス(介護保険法)
- ② 居宅介護サービス(障害者総合支援法)

- ③ 重度訪問介護サービス（障害者総合支援法）
- ④ 移動支援サービス（障害者総合支援法）
- ⑤ 自由契約による在宅介護サービス
- ⑥ 請求に関すること（介護報酬・障害者総合支援法報酬・自由契約）
- ⑦ 相談・苦情処理業務
- ⑧ 専門学校生（世田谷福祉専門学校）の実習受け入れ（15年度実績 2名）

(5) 職員研修

職員及びヘルパーの資質向上と職務内容のスキルアップを図るために、スキルアップ研修（防災①②、口腔ケア、失語症）を実施した。

来年度は「障害者差別解消法」「防災③」「事例検討」などに関する研修を予定している。

「障害者差別解消法」の研修は、2016年4月1日に施行される事もあり、福祉に携わる者としては、この時期にしっかりと理解しておきたい制度と考えている。

また、「防災③」の研修は、前年度までに行ってきた「防災①②」の研修を踏まえ、再度ヘルパー達と一緒に「防災」について話し合い、事務所のマニュアル作りにも反映して行きたいと考えている。

その他の外部研修は、事務所にFAXなどで送られてくる研修の情報を全ヘルパーにメールなどで知らせたり、研修内容によってその研修が必要と思われるヘルパーへは直接話をして受講を促す等を来年度も引き続き実施していく予定。

来年度も、このような研修を計画的に実施することにより、チームケアの重要性や必要性をヘルパー一人ひとりに理解してもらいながら、ヘルパーと共に事業所の質の向上を計っていきたいと考えている。

合わせてこれまでと同様に、外部研修やスキルアップ研修の情報は、参加できなかったすべてのヘルパーへ登録ヘルパー情報誌「連ねっと」で還元できるようにし、また別の機会を設定できる研修については、別の機会を設けサービスの平準化ならびに情報の共有化に努めていきたいと考えている。

① 外部研修会

研修名等	人数
介護サービスネットワーク訪問介護連絡会緊急企画『どうなる？どうする！～介護保険制度 3年後を見据えて～』	1名
高次脳機能障害のある小児について。 地域でのネットワークをどう作るか	1名
高次脳機能障害者支援普及事業（専門的リハビリテーションの充実）	2名
高次脳機能障害 どのように対応するか～子どもから高齢者まで～	1名
平成 27 年度社会福祉事業従事者人権研修	1名
失語症の理解と会話技術	1名
世田谷区高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座の受講	1名
高次脳機能障害講演会『当事者のライフサイクルにあった生活・就職・住まい』	1名
介護事業所の災害対策～私たちに求められるもの	2名
サービス提供責任者研修（現任）『サービス提供におけるリスクマネジメント』	1名
介護事業者と区の連携による災害時要援護者支援	1名
研修計画作成のすすめ～専門性が発揮できる人材育成に向けて	1名

② 内部研修

研修名等	人数
採用時研修	該当無
伝達研修（感染症、食中毒、記録の書き方、自転車の道路交通法等）	—
介護技術研修、新人職員研修	—
メンタルヘルス（協会全体研修）	1名
スキルアップ研修（防災①②、口腔ケア、失語症）	延べ65名

(6) 職員体制

職種	常勤	非常勤
管理者（サービス提供責任者）	1名	
サービス提供責任者	3名	
ケアスタッフ		26名
（内訳）介護福祉士	4名	8名
ヘルパー2級		18名
内 高次脳機能障害がトヘルパー	4名	23名

(7) 今後の課題

- ① 福祉関係の学校や過去の学修了者などに声をかけるなどをして、ヘルパーの増員を図る。
- ② 自由契約に関して、今年度中には介護保険など制度を使っての利用が困難な病院内の同行等を利用し易い金額で対応できる様に現行の利用内容直しをしていく。
- ③ ケアマネや相談支援事業所などに営業をかけ、介護保険及び障害者総合支援法（移動支援を含む）利用者を増やす。
- ④ 研修の更なる充実を図り、事業所およびヘルパー全体の質の向上を目指す。

4. ケア相談センター結（介護保険法：居宅介護支援事業）

2015年度も前年度に引き続き、協会の各福祉事業と連携をとり、地域における個々のニーズに可能な限り応じながら、利用者の暮らしを支援した。認知症や高齢独居の対応困難なケース、生活保護を受給し障害を抱えるケースなど、関係部署との連携が必要なケースなどが目立った。高次脳機能障害のケースではケアステーション連、ケアセンターふらっと、ケアセンターWithと連携をとりながら対応してきた。

(1) 運営方針

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況や置かれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びケアマネジメントを展開した。

(2) 2015年度利用状況

① 居宅サービス提供者の状況 (年間)

計画対象者数

	男	女	計	前年度
要介護1	32	49	81 (19.4)	83 (19.6)
要介護2	66	61	127 (30.4)	114 (27.0)
要介護3	46	12	58 (13.9)	70 (16.6)
要介護4	61	3	64 (15.3)	56 (13.3)
要介護5	63	25	88 (21.0)	99 (23.5)
合計	268 (64.1)	150 (35.9)	418 (100.0)	422 (100.0)

実績対象者数

	男	女	計	前年度
要介護1	32	49	81 (19.4)	83 (19.6)
要介護2	66	61	127 (30.4)	114 (27.0)
要介護3	46	12	58 (13.9)	70 (16.6)
要介護4	61	3	64 (15.3)	56 (13.3)
要介護5	63	25	88 (21.0)	99 (28.1)
合計	268 (64.1)	150 (35.9)	418 (100.0)	422(100.0)

② 認定調査実績状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
世田谷	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	2	0	5
他区県	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4
計	1	0	1	3	1	0	0	0	1	0	2	1	9

(3) 利用者の状況 (2015年3月末 単位：人)

① 年齢・男女別

	～59 歳	60～ 64歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳～	合計	前年度
男	11	3	3	6	0	0	0	3	26 (57.8)	23 (59.0)
女	4	0	4	2	1	1	1	6	19 (42.2)	16 (41.0)
合計 (%)	15 (33.3)	3 (6.7)	7 (15.6)	8 (17.8)	1 (2.2)	1 (2.2)	1 (2.2)	9 (20.0)	45 (100.0)	39 (100.0)
前年 度	13 (33.3)	3 (7.7)	6 (15.4)	5 (12.8)	2 (5.1)	1 (4.0)	1 (2.6)	8 (20.5)	39 (100.0)	

② 被保険者区分・男女別

	男	女	計	前年度
第1号被保険者	12 (44.4)	15 (55.6)	27 (100.0)	16
第2号被保険者	14 (77.8)	4 (22.2)	18 (100.0)	23
合計	26 (57.8)	19 (42.2)	45 (100.0)	39

③ 地域・男女別

	男	女	計
世田谷区	23	14	37
他区	0	0	0
合計	23	14	37

(4) 業務内容

- ① 要介護状態にあり、ケアが難しい高齢者及び第2号被保険者に対し、適正な介護保険計画及びマネジメントを提供した。また、生活保護・障害のケースなど関係各所との連携を持ちながら対応した。
 - ・2号被保険者、高次脳機能障害で復職希望のケース
 - ・2号被保険者、高次脳機能障害（記憶障害）単身・成年後見制度利用で、就労継続の援助が必要なケース
 - ・若年性認知症の対応（周辺症状）困難ケース
 - ・生保世帯、脳梗塞後遺症・歩行失調の母親と同居する統合失調症の娘のケース
 - ・進行性核上性麻痺のケース
- ② 居宅サービス計画の作成を行った。
2015年度 新規居宅サービス計画作成件数（12件）
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行った（14件）
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とコーディネーションを行った。

各保健福祉センター生活支援課（生保担当）

各保健福祉センター地域支援課（障害担当）、世田谷成年後見センター

医療機関 MSW など（東京武蔵野病院、東京慈恵会医科大学病院附属第3病院、玉川病院、都立松沢病院、関東中央病院、世田谷記念病院、昭和大学病院、東京医療センターなど）

- ⑤ 介護保険の認定調査を行う。（認定調査実績状況）
- ⑥ 高次脳機能障害のある当事者及び家族の相談窓口として、介護保険制度に関する情報提供を積極的に行った。
- ⑦ 相談業務に関しては、「ケアセンターふらっと」と連携して行った。実績は「ケアセンターふらっと」の相談業務に含まれている。

(5) 職員研修

① 外部研修・勉強会

〈区内関連機関との研修及び勉強会〉

- ・「東京都介護サービス事業者支援研修会」（介護サービスにおける医療と介護の連携～地域包括ケアシステムの実現を目指して～）
- ・「世田谷地域事業者交流会」（世田谷地域合同地区包括ケア会議）
- ・「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドラインを活用したケアマネジメントの質の向上研修会」
- ・NHK文化事業団「認知症700万人 当事者が拓く新時代」
- ・「高齢者虐待対応基礎研修」（高齢者虐待対応の基礎知識）
- ・認定調査研修会

② 内部研修

- ・地域包括ケアシステムについて
- ・カンファレンスの開催等

(6) 職員体制

職種	常勤
管理者（介護支援専門員）	1
介護支援専門員（常勤2名は兼務）	2

5. 世田谷地域障害者相談支援センター

世田谷区より委託を受け、世田谷地域の相談利用者・障害者・児に対し、当事者の人格を尊重し常に利用者の立場に立った相談支援を行うこと、また、世田谷地域の関係事業所と協力、連携し相談支援体制の強化を図ることを目的とし事業を行った。

(1) 相談実人数（3年間の合計）

年度	2013年度	2014年度	2015年度	合計
相談実人数	133名	132名	107名	372名

2015年度、世田谷地域障害者相談支援センターでは107名の方から1,339件の相談があり、電話相談での情報提供以外はすべて面接を実施した。相談は事業所内にとどまらず、自宅への訪問、入院先の病院への訪問、通院同行、希望通所先への見学同行等を行った。

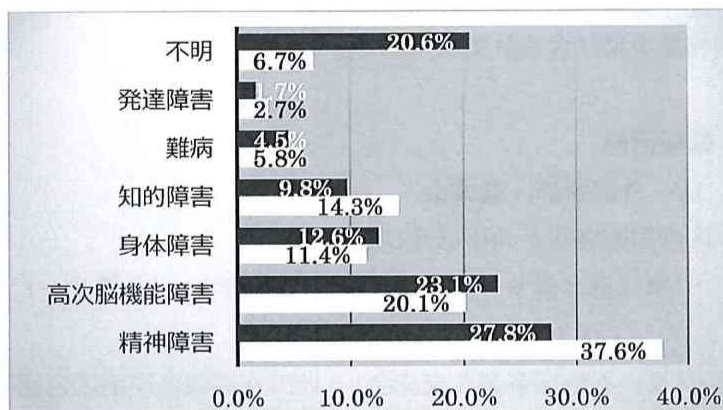
3年間の相談実人数は372名。障害により何かに困っている方がこれだけいるということ、3年間の活動を通して地域障害者相談支援センターの認知が高まり、相談につながった方が増えてきたことを表している。

(2) 相談概要

① 障害別

昨年度に比べて障害別では「不明」の割合が増加。「不明」とは診断名はついていないが、困っていることのある方。

■ 2015年度
□ 2014年度

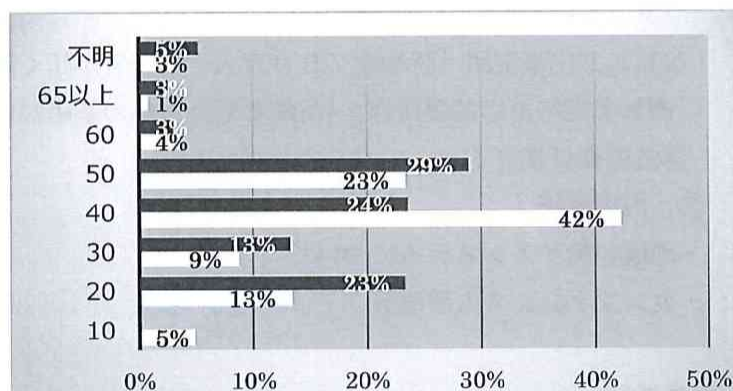


① 年代

昨年度に比べて20～30代の方からの相談が増加。

(計 22%⇒36%)

■ 2015年度
□ 2014年度



年代別の集計から見えるように、今年度20～30代の方の相談が増えてきている。このなかには、学校を卒業することはできたが、それぞれの理由で「就職が難しい」「アルバイトを続けることが難しく」相談につながる「障害不明」の方が多く含まれている（前年比14%増）。したがって、相談内容は「働きたい」「どこかに通いたい」というものが多いが、障害者関係施設を利用することに抵抗のある方も多かった。

このような相談傾向から、地域での生活を組み立てるためには障害関係機関のみならず、若者支援機関、その他の福祉関係機関、民生委員、区民との「つながり」「チーム作り」、「フォーマル」、「インフォーマル」を含めた社会資源の活用が不可欠であった。

地域相談支援センター事業だけで解決することは難しいと認識し、世田谷地域のさまざまな連絡会に参加し、地域の現状や、課題を把握し、さらに、課題について関係機関と考える機会を多くつくと同時に、「話す会」、「運営委員」、「ごきんじょ市」など独自の取組みを通し、障害の分野にとどまらず、障害当事者、区民も含め「地域の課題から不足している社会資源をともに考える」機会をつくり、私たち自身が地域を知り・学ぶ姿勢を持ちながら事業に取り組んだ。

(3) 相談支援体制作り

① 話す会の開催

	開催日・会場	参加事業者	内容
第1回	2015年5月14日 アンシェーヌ藍 (就労継続B型)	生活介護・就労継続B型・ヘルパー事業所・児童放課後デイ・区役所・特定相談支援事業所 基幹相談支援センター (14事業所 20名)	・お互いを知る関係づくり ・事業所紹介 ・なぜ増えない？ 障害支援のヘルパー事業所…。 地域のヘルパー事業所が一緒にできることは？
第2回	2015年7月16日 藍工房 (就労継続B型)	生活介護・就労継続B型・若者支援・ヘルパー事業所・特定相談事業・あんしんすこやかセンター・社協・区役所等 (17事業所 24名)	・お互いを知る関係作り ・事業所紹介 ・障害のある方の「食」について事例を通して考える 地域関係事業所が一緒にできることは？
第3回	2015年10月21日 Navio けやき (就労継続B型)	生活介護・就労継続B型・就労移行・就労支援センター・ヘルパー事業所・あんしんすこやかセンター・区役所等 (9事業所 11名)	・お互いを知る関係作り ・事業所紹介 ・障害のある方の「食」について事例を通して考える 地域関係事業所が一緒にできることは？
第4回	2016年3月15日 上町工房 (就労継続B型)	生活介護・就労継続B型・就労移行・ヘルパー事業所・あんしんすこやかセンター・区役所等 (12事業所 14名)	・お互いを知る関係作り ・事業所紹介 ・ごきんじょ付き合いどうしていますか？ 豊かなせたがやコミュニティについて考える…

② 世田谷地域関連機関・連絡会への参加

連絡会・会議名	
地域障害者相談支援センター連絡会	世田谷の福祉をとことん語ろう
世田谷地域ケア連絡会	世田谷区精神障害者通所事業連絡会
地域移行部会	精神障害者連絡会 世田谷ネット
三宿・池尻まちこま会	世田谷地区民協連絡会
経堂地区包括ケア会議	上馬地区高齢者見守りネットワーク会議
指定特定相談支援事業者全体連絡会	精神障害者地域生活移行支援会議（区西部）
池尻・太子堂地区合同包括ケア会議（医療と福祉の連携交流会）	
太子堂地区高齢者見守りネットワーク会議	太子堂地区包括ケア会議
下馬地区包括ケア会議	若林地区包括ケア会議
世田谷で考える小児の高次脳機能障害	権利擁護事例検討会

③ 世田谷エリア自立支援協議会への参加

会議名
世田谷エリア自立支援協議会（世田谷エリア会長として協議会運営）

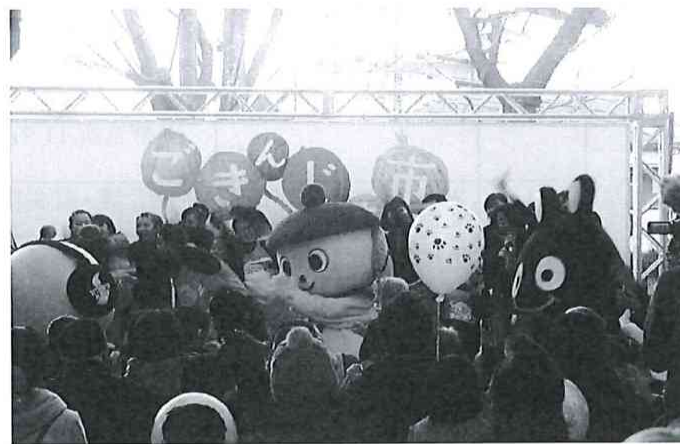
④ 運営委員会の開催

委員構成（15名）	
<運営委員会 委員長> ハーモニー（就労継続B型）	<運営委員会 副委員長> 身体障害当事者

精神障害当事者	世田谷福祉作業所（就労継続B型）
知的障害当事者	すきっぷ分室クローバー（就労支援）
民生委員	わんぱくクラブ三軒茶屋（児童放課後デイ）
三宿四二〇商店会	池尻あんしんすこやかセンター
オープンスペース Be（若者支援）	駒沢大学
世田谷区 障害施策推進課	三軒茶屋リハビリテーションクリニック
世田谷区 保健福祉課	

⑤ ごきんじょ市の開催

年齢も障害も職業も関係なく多くの方が集え、お互いに知り合える場をつくることを目的に開催した。運営委員会で生まれたアイデアと地域の方々の多くの協力によって、当日は、2,300人以上の方が会場に足を運んでくれた。



(4) 連携機関一覧

1	世田谷区 関係各課 (7課)	13	世田谷地域内あんしんすこやかセンター (7センター)
2	世田谷区保健センター 総合福祉センター	14	基幹相談支援センター
3	世田谷社会福祉協議会 関係各課 (4課)	15	世田谷地域内大学 (2大学)
4	東京都心身障害者福祉センター	16	世田谷区商店街連合会
5	特定相談支援事業所 (7事業所)	17	世田谷地域内商店街 (5商店街)
6	中部精神保健福祉センター	18	就労支援センター (ハローワークなど)
7	訪問看護事業所 (3事業所)	19	障害者就労支援センター (2センター)
8	就労継続B型事業所 (18事業所)	20	就労移行支援事業所 (5事業所)
9	世田谷地域内ケアマネ事業所 (5事業所)	21	関係医療機関 (18機関)
10	若者支援事業所 (3事業所)	22	ヘルパー事業所 (8事業所)
11	放課後等 児童デイ	23	グループホーム (4事業所)
12	一般企業 (4企業)		

(5) 職員研修

① 外部研修会

研修名等	主催
相談記録の書き方研修	保健福祉部計画調整課
障害者ケアマネジメント研修 「面接技術～発達障害」	世田谷区障害者基幹相談支援センター
ソーシャルファーム ジャパンサミット	ソーシャルファームジャパン
障害者虐待防止・対応研修	障害施策推進課 事業担当 障害者地域生活課 障害者地域生活
障害者の性とその支援について	世田谷区障害者基幹相談支援センター
所得保障制度としての障害年金を 考える学習会	精障害年金研究会 日本障害者協会
状況の見立てと支援のポイント	世田谷区福祉人材育成・研修センター
地域みんなで支えるために ～生きづらさを抱える人たちへの支援～	(社福) 武蔵野会 世田谷地区
いくつになっても、いきいきと 暮らせるまちをつくる	東京ホームタウンプロジェクト

② 内部研修

研修名等
マイナンバー講座 (あんしんすこやかセンター共催)

IV. 組織推進

【組織推進の2015年度総括】

組織推進部は、2015年度の重点目標として、「組織運営の活性化」と「自主財源の確保」、「職員研修計画の体系化」を掲げ、業務に取り組んだ。

(1) 組織運営の活性化

協会のさまざまな事業に役員等の意見を反映できるよう、事業計画について協議の機会をつくることや、各部と協力し「おたがいさま bank」の参加拡大を図ることについては、十分に達成することができなかったが、以下の点については新たな動きをつくることができた。

- ①組織運営の基盤となる経理、財務、税務、労務の適正運営については、税理士や社会保険労務士といった専門職を顧問に、組織基盤の活性化を図ることができた。
- ②新たな財源確保の参加の機会を拡大したことで、協会事業の運営に関わる新たなボランティアの参加を得ることができた。

(2) 自主財源の確保と協会支援者の拡大

2015年度は、自主財源を確保し赤字の改善をテーマに、各部共通に事業内容の精査や、助成金の取得、新たな地域催しへの積極的な参加など、以下の点で成果を上げることができた。しかしながら支援者の拡大については具体的に取り組みを進めることができなかった。

- ①コピー機や複合機の大型事務機器のランニングコストを見直し、統合することで経費を半減することができた。
- ②代田ボランティアビューローにおいては地元町会の協力を得て、自動販売機を設置することができた。
- ③寄附については、税額控除ができることをアピールし寄附の拡大を図るため、募集のリーフレット作成にあたり、世田谷区の管轄窓口へ内容の確認やアドバイスをいただきながら、備を進めることができた。
- ④さらに具体策としてささえる会と共に地域とのつながりを深めることで新規募金箱の増設を展開していく。

(3) 職員研修計画の体系化

各事業部において求められる専門スキルには違いがあるため、事業部ごとに必要とされる専門スキルの研修を必要にあわせて実施してきた。2015年度は経験やスキルの豊富な職員が計画的に指導を行うOJTの実践をあげていたが、具体的な成果としては十分に機能させることができなかった。反省を踏まえて、進め方の手順書や理解度を確認できるフォーマットを整備するなど具体的に準備を進めていきたい。事業部ごとに必要な研修計画づくりをフォローし、組織推進部では新人、中堅、管理職等の職層における組織性の研修を企画し組織体制を強化し、研修の全体像を明らかにしていくなかで体系化を図りたい。

(4) 新中長期計画の策定

協会では、2008年に第三次中・長期計画を策定している。それから7年以上が経過し、協会を取り巻く社会情勢と課題が大きく変化しており、2015年度から策定を開始する予定であったが、組織基盤健全化への取組みがあり体制を整備することができなかった。このため、2016年度の取組みとして体制を整えてスタートさせる。

1. 組織運営

理事会・評議員会・常任理事会のほか、必要に応じて委員会を設置して事業および財務等について審議、検討を行い、円滑な法人組織の運営が図れるように、連絡調整を行う。

(1) 理事会・評議員会の開催

協会事業および財政等、運営全般について審議し、事業推進のうえでの意思決定・諮問機関である理事会および評議員会を、2015年度は3回開催した。また、理事および評議員の意見を協会事業に一層反映させるため、次年度事業計画の策定スケジュールを従来よりも前倒しし、年度途中の理事会および評議員会で次年度事業計画の方針案に関する協議の場を設けた。

(1) 理事会：2015年度は理事会を3回開催した。

回数	開催日	審議事項
第1回	5/28	① 2014年度事業報告・決算報告について ② 職員退職手当規程の変更について ③ 評議員の選任について
第2回	11/24	① ケアセンターwithの利用定員増加とwith・連・結の移転計画について ② 2015年度第1次補正予算について ③ ケアセンターふらっとの事業及び運営規程の変更について ④ 職員給与規程細目の変更について ⑤ 臨時職員就業規則の変更について ⑥ 登録ホームヘルパー賃金規程の変更について ⑦ 文書管理規程の変更について
第3回	3/25	① ケアセンターふらっと運営規程の変更について ② 世田谷地域障害者相談支援センター事業運営規程の変更について ③ ケアセンターwith運営規程の変更について ④ ケアステーション連運営規程の変更について ⑤ 居宅介護支援事業所ケア相談センター結運営規程の変更について ⑥ 特定個人情報取扱規程について ⑦ 2015年度第二次補正予算について ⑧ 2016年度事業計画・予算案について

(2) 評議員会：2015年度は評議員会を3回開催した。

回数	開催日	審議事項
第1回	5/28	①2014年度事業報告・決算報告について ②職員退職手当規程の変更について
第2回	11/18	①ケアセンターwithの利用定員増加とwith・連・結の移転計画について ②2015年度第1次補正予算について ③ケアセンターふらっとの事業及び運営規程の変更について ④職員給与規程細目の変更について ⑤臨時職員就業規則の変更について ⑥登録ホームヘルパー賃金規程の変更について ⑦文書管理規程の変更について
第3回	3/23	①ケアセンターふらっと運営規程の変更について ②世田谷地域障害者相談支援センター事業運営規程の変更について ③ケアセンターwith運営規程の変更について ④ケアステーション連運営規程の変更について ⑤居宅介護支援事業所ケア相談センター結運営規程の変更について ⑥特定個人情報取扱規程について ⑦2015年度第二次補正予算について ⑧2016年度事業計画・予算案について

(3) 常任理事会

法人の日常的な業務について審議するため、理事長、副理事長、常務理事で構成し、事務局からは事務局長、各部長等が出席して、月に1回定期的に開催した。

(4) 衛生委員会

① 衛生委員会の開催

産業医の指導のもと、労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を確保するため、定期的に委員会を開催した。委員は衛生管理者の資格を持つ職員および各部より推薦で任命し、産業医含め7名で構成している。産業医(委嘱)は、藤田和丸(藤田医院院長)氏

② 研修会の開催

職場の安全・衛生に関わるテーマの研修会を開催した。

研修名	講師等	人数
メンタルヘルス研修 ストレスチェックについて	藤田和丸(当会産業医)	15名

2. 事務局運営

(1) 職員・スタッフ研修の充実

① 外部研修への参加

役職員に外部研修への参加を奨励し、総務分野での人材強化に取り組んだ。

*組織推進部職員研修

研修名	主催団体等	人数
人権研修 I	東京都福祉保険局	1名
共済研修「企業会計入門 複式簿記の基本知識」	世田谷区	1名
社会福祉法人・施設会計実務研修会「会計基礎実務研修」	東京都社会福祉協議会	1名
准認定ファンドレイザー必修研修	日本ファンドレイジング協会	1名
TKC 経営支援セミナー（マイナンバー制度実務対応セミナー）	野間口会計事務所	2名
マイナンバー・セキュリティセミナー	キャノンシステムアンドサポート株式会社	2名
社会福祉法人・施設会計実務研修会「会計決算実務研修」	東京都社会福祉協議会	1名
マイナンバー制度における職員等の個人番号の取扱いに関する説明会	世田谷区	2名
共済研修「障害者差別解消法」	世田谷区	1名

(2) 規程類の整備

評議員会及び理事会の議決を経て、規程類の変更を行った。

(3) 2014年度年次報告書の作成

- ① 2014年度年次報告書を250部発行
- ② 協会のホームページに抜粋を掲載
- ③ セボネ1月号に抜粋を掲載

(4) 防災・防火訓練の実施

地震・火災等の災害に備えて、防災・防火訓練を実施した。パーム下馬では、ボランティアセンター、ケアセンターふらっと、下馬福祉工房、プレーパークせたがやが協力して実施した。

実施日	訓練項目	実施場所	人数
11/17	火災総合訓練（避難訓練と消火訓練）	パーム下馬	18名
3/16	部分防災訓練（初期消火訓練と通報訓練）	パーム下馬	6名

(5) 職員定期健康診断の実施

安全衛生管理規程に基づき、職員定期健康診断を実施した。

実施時期	実施機関	受診者数
6月～8月	新宿健診プラザもしくは世田谷区保健センター	44名

(6) ボランティアグループ・福祉団体等への後援

実施日	事業名	主催
4/11	おさかなクンだいじょうぶ Part4	世田谷こどもいのちのネットワーク
4/17	特集「来し方、行く末」公開前夜祭 「ASAHIZA 人間はどこへ行く」	優れたドキュメンタリー映画を観る会
4/18	災害ボランティア講座 チェーンソー等の使 い方を学ぶ	復興ボランティアタスクフォース
4/26	こども劇場わくわくシアター2015	こども劇場せたがや
7/19	第37回がやがやなまつり	がやがやなまつり実行委員会
8/29	夏休みファミリー手話ミュージカル2015 「25,567日の奇跡!!～未来の誓い～」	手話パフォーマンスきいろぐみ・横浜市 港南区民文化センター「ひまわりの里」
9/5	第17回玉川福祉フェスティバル	玉川福祉フェスティバル実行委員会
9/19	第13回パイ焼きまつり	はる
9/21	代田おもちゃライブラリー秋のコンサート	代田おもちゃライブラリー
10/12	第39回雑居まつり	雑居まつり実行委員会
11/2	第7回わんぱくまつり	わんぱくクラブ育成会 父母会
11/22	第95回 陽泉会サロン 忘れまい！東日本大 震災復興応援 希望 絆 感謝 チャリティコン サート	陽泉会
11/28	災害ボランティア講座～チェーンソー等 の使用方法を学ぶ	復興ボランティアタスクフォース
1/16	手話パフォーマンスきいろぐみ冬の手話ライ ブ「超えろ！」	手話パフォーマンスきいろぐみ
1/24	わんぱく育成会 渡辺真知子コンサート	わんぱくクラブ育成会
1/30	第29回 「神戸をわすれない」	神戸をわすれない・せたがや

(7) ボランティア・市民活動推進部との協働事業

① 協会ホームページの追加とアクセス分析

2015年度はホームページを見る人の定着率が向上した。このように、ホームページがどのような閲覧状況なのか等の傾向が把握できる、高度なアクセス分析機能を追加したことで、より効果的な周知やアピールが可能となった。スマートフォンやタブレット等からの閲覧が過半近くになる中で、これら情報端末の変化にも対応できるよう、ボランティア・市民活動推進部と協働で課

題を整理したが具体的に改良ができなかった。しかしながら、災害ボランティアセンターにおいては、新たにホームページ設置の準備を進めることができた。

(8) 職員体制

常 勤：組織推進部長 1名、給与・庶務担当 1名、会計担当 1名

3. 財政運営

(1) 自主財源拡大のためのとりくみ

民間として、先駆的、創造的に事業を展開するためには、安定した財源の確保は不可欠である。基本的な運営費については行政の支援を得つつ、継続的に諸事業を行うためには、より多く共感を得ると共に、事業参加者に適切な受益者負担を求める等、自主財源の確保に努めた。

① 基本財産の保護と運用

協会が保有する1億円の基本財産は、従来と同様に、銀行の定期預金で安定的に運用した。さらに、満期になる定期については地域での活動をミッションに展開する組織として、地元信用金庫などの地域活動に協力的な金融機関へ口座を新設し、広報などのPRの協力を得た。

② 寄附金収入

ボランティア・市民活動推進事業やチャイルドライン事業は、区民からの寄附金が重要な財源となっている。2015年度は、福祉事業部でデイサービス事業のwith他の移転に合わせて寄附を募ったこともあり、これまで以上に区内様々な催しや関係者へ積極的に働きかけを行ったことが寄附金収入の増加につながった。

* 寄附金収入の推移

年度	2015	2014	2013	2012	2011
法人全体	846万円	235万円	409万円	376万円	1121万円

(注) 2015年度の収入が多くなっているのは、500万円の大口寄附があったためである。
2011年度の収入が多くなっているのは、東日本大震災特別募金があったためである。

③ バザー収入

バザー収入も、ボランティア・市民活動推進事業とチャイルドライン事業の重要な財源となっている。2015年度は、新たなバザー会場の開拓や寄贈品の収集方法など、バザー収入をさらに伸ばす方策を具体化し収益をあげることができた。

* バザー収入の推移

年度	2015	2014	2013	2012	2011
法人全体	560万円	529万円	555万円	597万円	562万円

④ 事業収入

福祉事業は、事業収入が主な財源となっている。福祉事業以外のボランティア・市民活動推進事業等においても、講座の参加費収入等、可能な限り参加者の受益者負担を求めている。

2015年度は、各部とも財務基盤の強化を念頭に事業強化を図り収益をあげることができた。

* 事業収入の推移

年度	2015	2014
福祉事業	2億2,781万円	2億2,256万円
福祉事業以外	9,463万円	8,958万円
法人全体	3億2,244万円	3億1,214万円

*2014年度から新会計に移行したため2014年度との対比とした

(2) 世田谷区の補助金

2015年度は世田谷区から、ボランティア・市民活動推進事業および法人運営のため7,941万円、ケアセンターふらっと運営のため3,893万円の補助金が交付された。

* 経常経費補助金収入の推移

年度	2015	2014	2013	2012	2011
法人全体	1億1834万円	1億1555万円	1億1246万円	1億1070万円	1億1170万円